記　入　例

（低圧発電設備の系統連系）

〒９８３－０８５２

宮城県仙台市宮城野区
榴ヶ岡四丁目２番３号

東北電力ネットワーク株式会社
ネットワークサービスセンター（系統連系）　行

郵送前の確認事項

申込みに必要な書類について，すべて記入されていることをご確認ください。
なお，ＰＣＳの認証有無により次表のとおり必要書類が異なります。次表へチェックのうえ，漏れなくご郵送ください。

必　要　書　類	ＰＣＳが認証品の場合	ＰＣＳが非認証品の場合
再生可能エネルギー発電設備 低圧系統連系申込書	○	
ＰＣＳ様式１　単線結線図	○	
認証証明書（写） （認証期限切れの場合は期限内の出荷であるかご確認ください）	○	
ＰＣＳ様式２　保護継電器整定一覧表		
ＰＣＳ様式３　屋内配線による電圧上昇簡易計算書	○	
ＰＣＳ様式４　出力制御機能付ＰＣＳ仕様等確認書 ※太陽光10kW以上新設または10kW以上増設，風力申込の場合	○	
ＰＣＳ様式５　その他資料 （仕様書，詳細資料説明書，各種試験データ）		
発電設備の運用状況調査票および各種資料 ※バイオマス発電の場合		
電気使用申込書（写）または電気供給のご案内（写）	○	

【発送元】

ご住所	宮城県東北市北区6丁目7－8
お名前 （ご法人さま名）	株式会社レンケイ　　ご担当者様氏名：　山本
ご連絡先	TEL:011-222-5555　FAX:011-222-5556　携帯:090-9876-5432 Email:renkei@renkei.co.jp

〈お願い〉
○再生可能エネルギー発電設備　低圧系統連系申込書は，記名捺印後の本書によりお申込みください。

○必要書類が不足していた場合，お申込みをお預かりいたしかねますので，郵送前に確認のうえ郵送ください。

2020.9 様式

※太枠内について漏れなく記入，チェック願います。

東北電力ネットワーク株式会社　御中

ご記入日	令和　2　年　4　月　1　日
申込受付日（東北電力NW記入欄）	令和　　年　　月　　日
不備なく受付した月日を申込受付日とさせていただきます。	
系統連系の回答予定日の通知	申込受付日の翌日から起算して1ヶ月目

ﾌﾘｶﾞﾅ	トウホク　　タロウ				印
お申込者氏名	東 北　　太 郎				
ご　住　所（現在お住まいの住所）	〒　999　－　9999				
		都道府県	市区町村	町字（建物名がある場合は番地まで）	番地（または建物名）
	ﾌﾘｶﾞﾅ	ﾐﾔｷﾞｹﾝ	ﾄｳﾎｸｼ	ﾐﾅﾐｸ3	4-5
		宮城県	東北市	南区3丁目	4－5
電話番号	ご自宅	012	－ 345	－ 6789	
	ご不在時連絡が可能な連絡先	090	－ 1234	－ 5678	

系統連系申込書（低圧）

貴社の「発電設備等の系統連系に関する契約要綱」および「託送供給等約款」の発電者に関る事項等を承諾のうえ，「電気設備の技術基準の解釈」および「電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドライン」に沿って検討のうえ以下の発電設備を貴社電力系統へ連系することについて申込みいたします。

また，本申込みに関して，以下のいずれかに該当する場合は，本申込みは承諾されないものとし，本申込みにもとづき貴社との連系契約が既に成立している場合であっても，当該連系契約が貴社によって解除されることに同意いたします。

・貴社が算定した発電設備の系統連系に必要な費用について，連系承諾後1か月を超えて工事費負担金契約を締結しない場合または貴社の定める期日までに支払わない場合

・電気事業法，環境影響評価法その他の法令に基づき，発電設備等に関する契約申込みに係る事業が廃止となった場合

なお，本申込みに関して，貴社が以下のとおり取扱うことも，あわせて同意いたします。

・本申込みを撤回した際に，本申込みの内容の検討に要した費用を貴社に支払うこと

・特段の理由がないのに受電開始希望日を経過してもなお受電開始しない場合に，貴社が当該接続に係わる契約を解除できることとすること

・電気需給契約または接続供給契約に係る「電気使用申込書」等の提出がなされるまでは，本申込みを貴社が受付した場合でも，再エネ特措法第16条第1項の契約の申込みの内容を充足していないとして貴社が取扱うこと

加えて，「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（以下，「再エネ特措法」という。）」第9条第3項に基づく申込みで，以下のいずれかに該当する場合は，本申込みは承諾されないものとし，本申込みにもとづき貴社との接続契約が既に成立している場合であっても，当該接続契約が貴社によって解除されることに同意いたします。

・再エネ特措法第9条第3項にもとづき，経済産業大臣から受けた認定の効力が失われた場合

・特段の理由がないにもかかわらず，接続契約が成立して相応の期間経過してもなお認定（再エネ特措法第10条第1項に定める変更認定および同第2項に定める届け出を含みます）を取得しない場合

・再エネ特措法施行規則第14条に定める「正当な理由」のいずれかに該当することを貴社が判断する場合

申込種別	レ 新規設置　（　□ 同一計量　□ 差分計量　） └→ □ 接続契約解除にともなう再申込 ➡ 契約解除時の受付番号（　　　　） □ 設備変更　（　□ 同一計量　□ 按分計量　□ 差分計量　□ 既設設備の移設新設　）
発電設備の種類	レ 太陽光　□ 風力　□ 水力　□ 地熱　□ バイオマス　□ その他発電設備（蓄電池・エネファーム等）
ﾌﾘｶﾞﾅ 発電者名義	ﾌﾘｶﾞﾅ トウホク タロウ 東北　太郎　｜（代表者役職名） （代表者名）
発電設備の設置場所住所	〒　999　－　9999 都道府県：宮城県（ﾐﾔｷﾞｹﾝ）／市区町村：東北市（ﾄｳﾎｸｼ）／町字（建物名がある場合は番地まで）：南区3丁目（ﾐﾅﾐｸ3）／番地（または建物名）：4－5（4-5）

（任意）お客さま番号 ※電気ご使用量のお知らせ等を参考にご記入ください。	回数	営業所	市町村	町字	街区	住居	枝	副	電気使用申込書提出有無	レ あり　（受付番号：　U1234　）
	0 1	2 1 1	3 4	5 6	7 8	9 0 1	2 3	0		□ なし

受電地点特定番号	0 2 － 1 1 1 1 － 2 2 2 2 － 3 3 3 3 － 4 4 4 4 － 5 5 5 5	※逆潮流なしの場合は，「供給地点特定番号」を記載

東北電力NW記入欄	受付番号（事業所コード － 受付番号）	申込方法	申込到着日	申込受領番号
	－	□ 郵送　□ メール便 □ 持参		

次頁についてもご記入ください

<table>
<tr><td>事業計画認定番号
（再エネ特措法に関する申込の場合）</td><td colspan="6">S 1 2 3 4 5 6 B 0 2 ※申込みの際は，国から発行される「事業計画認定通知書」（写）の提出をお願いいたします。</td></tr>
<tr><td>配線方法</td><td colspan="6">レ 余剰配線（更地に発電設備を設置する場合を含む。）　□ 全量配線（需要場所の特例措置適用を希望）</td></tr>
<tr><td>上記場所の用途</td><td colspan="6">□ 住宅　□ 住宅兼店舗　□ 店舗　□ 事務所　レ その他　（ 野立て太陽光 ）</td></tr>
<tr><td>電気方式</td><td colspan="2">交流　三　相　3　線式</td><td>受電電圧</td><td colspan="3">□ 100V　レ 200V　□ 100／200V</td></tr>
<tr><td>逆潮流の有無</td><td colspan="6">レ 逆潮流あり（売電する場合）　□ 逆潮流なし（売電しない場合）</td></tr>
<tr><td>最大受電電力</td><td colspan="2">49.50 kW ※最大受電電力については，別紙2をご参考にご記入ください。</td><td rowspan="2">連系・売電開始日（受給開始希望日）</td><td colspan="3" rowspan="2">令和　4　年　3　月　21　日
※受付日から技術検討完了まで1ヶ月程度お時間をいただくため，開始希望日を前後する場合があります。あらかじめご了承ください。</td></tr>
<tr><td>【その他自家用発電設備等を併設される場合】発電出力・押上効果*
＊押上効果を確認できる書類の添付が必要</td><td colspan="2">自家用発電設備発電出力　. kW　押上効果　□ あり　□ なし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">受給開始後の連絡先住所（郵便物送付先）</td><td colspan="6">□ ①上記，現在お住まいの住所　□ ②上記，受給地点　レ ③その他住所（以下に住所をご記入ください）
〒　020　－　0866</td></tr>
<tr><td></td><td>都道府県</td><td>市区町村</td><td>町字（建物名がある場合は番地まで）</td><td colspan="2">番地（または建物名）</td></tr>
<tr><td>ﾌﾘｶﾞﾅ</td><td>ﾐﾔｷﾞｹﾝ</td><td>ﾄｳﾎｸｼ</td><td>ｷﾀｸ4</td><td colspan="2">5-6</td></tr>
<tr><td></td><td>宮城県</td><td>東北市</td><td>北区4丁目</td><td colspan="2">5－6</td></tr>
<tr><td>本申込の提出に関する契約者等への申し出</td><td colspan="6">レ 「託送供給等約款」における契約者および発電契約者（売電を希望する小売電気事業者）へ本申込の提出について申し出している
※申し出のうえ，チェックをお願いします。</td></tr>
<tr><td>サイバーセキュリティ対策
※2020年10月1日以降お申込みの場合は必ずご記入ください！</td><td colspan="6">レ 外部ネットワークや他ネットワークを通じた発電設備の制御に係るシステムへの影響を最小化するための対策を講じている。
レ 発電設備の制御に係るシステムには，マルウェアの侵入防止対策を講じている。
レ 発電設備に関するセキュリティ管理責任者は，発電者情報と同一。
↳ ※同一でない場合（氏名：　連絡先：　）</td></tr>
<tr><td rowspan="11">工事費負担金等の請求先</td><td colspan="6">□ ①上記，現在お住まいの住所　□ ②申込代理人さま住所　レ ③その他住所（以下に住所をご記入ください）</td></tr>
<tr><td>名義</td><td colspan="3">ﾌﾘｶﾞﾅ カ)シンエネ
株式会社新エネ</td><td>工事店コード</td><td>（ 9876 － 100 ）</td></tr>
<tr><td>担当者</td><td colspan="2">青葉　次郎</td><td>携帯電話</td><td colspan="2">090 － 4455 － 6677</td></tr>
<tr><td>住所</td><td colspan="5">〒　020　－　0866</td></tr>
<tr><td></td><td>都道府県</td><td>市区町村</td><td>町字（建物名がある場合は番地まで）</td><td colspan="2">番地（または建物名）</td></tr>
<tr><td>ﾌﾘｶﾞﾅ</td><td>ﾐﾔｷﾞｹﾝ</td><td>ﾄｳﾎｸｼ</td><td>ﾋｶﾞｼｸ5</td><td colspan="2">6-7</td></tr>
<tr><td></td><td>宮城県</td><td>東北市</td><td>東区5丁目</td><td colspan="2">6－7</td></tr>
<tr><td>TEL</td><td colspan="5">012 － 345 － 8888</td></tr>
<tr><td>FAX</td><td colspan="5">012 － 345 － 9999</td></tr>
<tr><td>E－mail</td><td colspan="5">tohoku-epco.shinene@renkei.co.jp</td></tr>
<tr><td>連絡方法</td><td colspan="5">□ 電話（固定）　□ 電話（携帯）　レ FAX　□ E－mail</td></tr>
<tr><td rowspan="10">申込み代理人名義・住所（電気工事会社等，書類送付先）</td><td>名義</td><td colspan="3">ﾌﾘｶﾞﾅ カ)サイエネ
株式会社再エネ</td><td>工事店コード</td><td>（ 5678 － 100 ）</td></tr>
<tr><td>担当者</td><td colspan="2">広瀬　三郎</td><td>携帯電話</td><td colspan="2">090 － 1122 － 3344</td></tr>
<tr><td>住所</td><td colspan="5">〒　020　－　0866</td></tr>
<tr><td></td><td>都道府県</td><td>市区町村</td><td>町字（建物名がある場合は番地まで）</td><td colspan="2">番地（または建物名）</td></tr>
<tr><td>ﾌﾘｶﾞﾅ</td><td>ﾐﾔｷﾞｹﾝ</td><td>ﾄｳﾎｸｼ</td><td>ﾆｼｸ6</td><td colspan="2">7-8</td></tr>
<tr><td></td><td>宮城県</td><td>東北市</td><td>西区6丁目</td><td colspan="2">7－8</td></tr>
<tr><td>TEL</td><td colspan="5">012 － 345 － 9999</td></tr>
<tr><td>FAX</td><td colspan="5">012 － 345 － 8888</td></tr>
<tr><td>E－mail</td><td colspan="5">tohoku-epco.saiene@renkei.co.jp</td></tr>
<tr><td>代理人への連絡方法</td><td colspan="5">□ 電話（固定）　□ 電話（携帯）　レ FAX　□ E－mail</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6">≪申込書類差替の場合≫　受付番号（　）
差替内容（　）
≪その他特記事項がございましたらご記入ください≫</td></tr>
</table>

※ご記入いただきましたお客さまの個人情報につきましては，電気事業をはじめとする当社定款記載の事業の適切な遂行のために必要な範囲で利用いたします。
個人情報の利用目的につきましては，当社ホームページ（https://nw.tohoku-epco.co.jp/）でも確認いただくことができますので，そちらもあわせてご覧ください。

<table>
<tr><td rowspan="3">東北電力NW記入欄</td><td>受付番号</td></tr>
<tr><td>事業所コード　－　受付番号</td></tr>
<tr><td>－</td></tr>
</table>

別紙1

再生可能エネルギー電気特定卸供給契約について

一般送配電事業者（当社）が発電事業者から調達したFIT電源については，原則として「卸電力取引市場」を経由して小売電気事業者へ供給することとしております。

【卸電力取引市場を経由した供給】

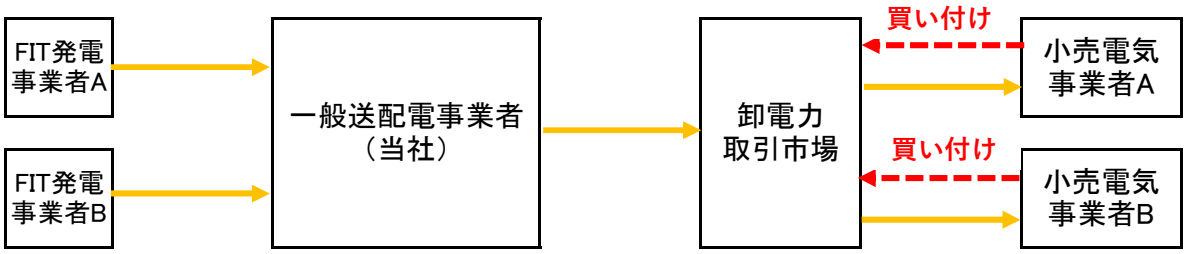

≪再生可能エネルギー電気特定卸供給とは≫

小売電気事業者などが、特定の再生可能エネルギー発電設備（発電事業者）において発電する再生可能エネルギー電気の卸供給（卸電力取引市場を経由せず，直接一般送配電事業者から供給すること）を希望する場合に、当社の送配電ネットワークを介して、当該契約者に供給することをいいます。

なお，小売電気事業者などが特定卸供給を希望する場合，発電事業者が卸供給を承諾していることが要件となります。

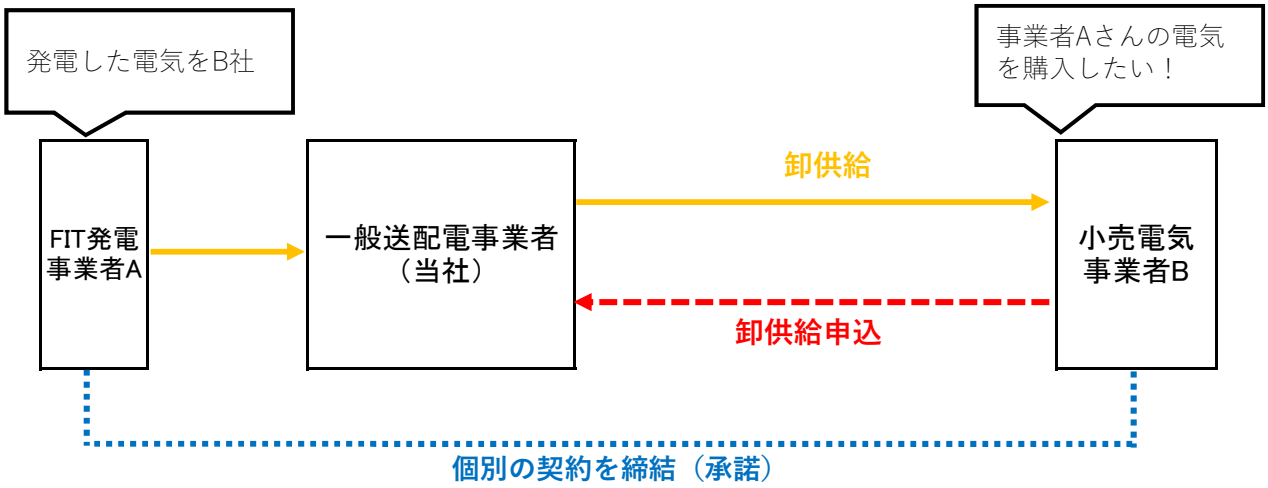

小売電気事業者などとの間で個別に契約しており，卸供給について承諾をしている場合は，電力売電申込書の「特定卸供給の希望」の欄にチェックをご記載ください。

再生可能エネルギー電気卸供給約款にもとづく特定卸供給の希望	☑ 有	※特定卸供給については，別紙1をご参照ください。

（参考）
再生可能エネルギー電気卸供給約款
http://www.tohoku-epco.co.jp/jiyuka/setsuzoku/pdf/2904_01.pdf

別紙2

申込書に記載の最大受電電力の算出方法について

「最大受電電力」については，PCS（定格出力）とパネル（最大出力）のどちらか小さい容量（出力）を小数点以下第二位までご記入願います。
具体的には，以下の例をご参考に算出のうえ，ご記入くださいますようお願いいたします。

【太陽光発電システム　イメージ図】

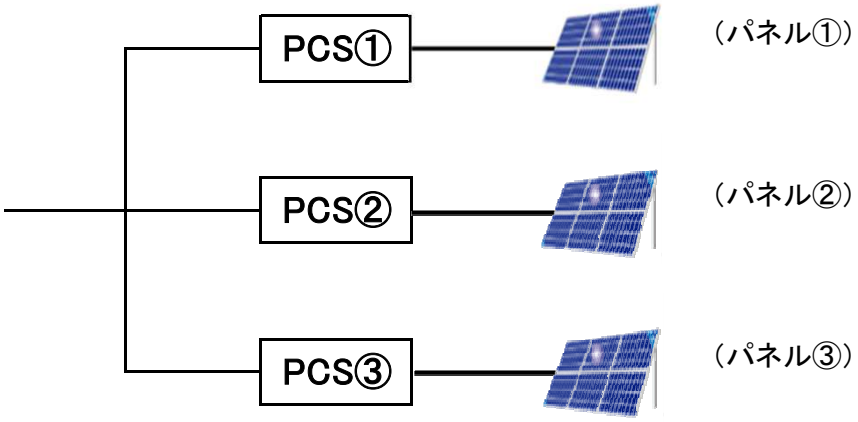

【正】PCS1台ごとに，そのPCSに接続するパネルの容量と見比べを行ない，見比べた結果の小さい容量を合算する。

		設備容量		見比べ結果		
1台目	PCS①	5.5kW	見比べ	5.1kW	合算	最大受電電力
	パネル①	5.1kW				14.20kW
2台目	PCS②	4.0kW	見比べ	4.0kW		
	パネル②	4.28kW				
3台目	PCS③	5.5kW	見比べ	5.1kW		
	パネル③	5.1kW				

【誤】PCSの全数合計値とパネルの全数合計値を見比べする。

		設備容量		PCS合計値		
1台目	PCS①	5.5kW	それぞれ合算	15.0kW	見比べ	最大受電電力
	パネル①	5.1kW				14.48kW
2台目	PCS②	4.0W				
	パネル②	4.28kW		パネル合計値		
3台目	PCS③	5.5kW		14.48kW		
	パネル③	5.1kW				

別紙3

申込書に記載の最大受電電力の算出方法について（差分計量を適用する場合）

差分計量を適用する発電設備の「最大受電電力」については，差分計量用メーターで計量する発電設備容量の合計と，親メーターで計量する発電設備容量の合計を合算します。

【差分計量　イメージ図】

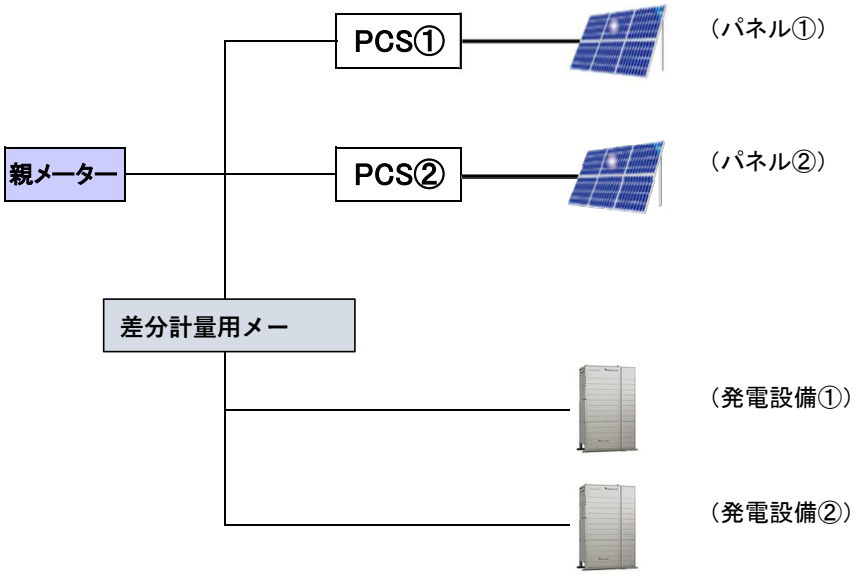

PCSにより制御する太陽光発電設備は，PCS1台ごとに，そのPCSに接続するパネルの容量と見比べを行ない，見比べた結果の小さい容量を合算する。

＜親メーターで計量する発電設備＞

		設備容量		見比べ結果		合算結果		最大受電電力
1台目	PCS①	5.5kW	見比べ	5.1kW	合算	9.1kW	合算	16.1kW
	パネル①	5.1kW						
2台目	PCS②	4.0kW	見比べ	4.0kW				
	パネル②	4.28kW						

＜差分計量メーターで計量する発電設備＞

	設備容量		合算結果
1台目	3.2kW	合算	7.0kW
2台目	3.8kW		

差分計量メーターで計量する発電設備容量の合計は，10キロワット未満とする。

ご記入例

申込日	令和 1 年 11 月 1 日

※太枠内を漏れなく記入。(以下も同じ)

東北電力ネットワーク株式会社 御中

太枠内を記入のうえ提出願います。

お 客 さ ま　東 北　太 郎

電気工事会社等　株式会社レンケイ

電力受給開始日の変更について

電力受給開始日を下記のとおり変更することといたしたく，ご了承願います。
なお，あわせて現地調査も依頼いたしますので，立合いをお願いいたします。

記

【お申込み内容】

ご契約名義	東 北　太 郎	受付番号	111-T1234
受給地点 (発電設備設置場所住所)	宮城県東北市南区3丁目4－5		

※既申込み内容を記入。

【電力受給開始日の変更内容】

変更前	令和1年12月1日	→	変更後	令和1年12月5日

変更理由	☐ 内線工事遅れ　☑ 建築工事遅れ ☐ その他 (　　)

【現地調査希望日】

	日　程	時 間 帯	
現地調査希望日 時間帯は〇で囲む	令和1年6月5日	(午前) ／ 午後	
連系日当日調査の理由			
当日の立会い者名	株式会社レンケイ　山本	当日緊急時連絡先	090-9876-5432

※希望日どおりに調査できない場合があります。その際は，別途協議させていただきますので，ご了承願います。

以　上

《東北電力NW使用欄》

電 力 受 給 開 始 日	年　月　日
現 地 調 査 日 時	年　月　日　時　分

《メモ欄》

技術検討 担当個所	再エネ契約担当個所		
	課長	副長	担当者

1.単線結線図（記入例）

お客さま名	東北　太郎
申込代理人	株式会社レンケイ

東北電力NW使用欄（差替時兼用）	受付番号
	―

「系統連系に係る契約のご案内」発行後に差替（内容変更）がある場合は受付番号を記載のうえご提出ください。

（1）申込内容について

以下の表から申込内容を選択いただき，該当の項目および様式についてご記入ください。

	申込内容	ご記入いただく項目
レ	再エネ設備単独連系・ダブル発電申込（通常結線）	⇒（2）質問項目1～8，PCS様式1－1－2「単線結線図P2（通常配線用）」（単線結線図パターンは①をご記入ください）
	トリプル発電	⇒（2）質問項目1～8，PCS様式1－1－2「単線結線図P2（通常配線用）」（単線結線図パターンは②をご記入ください）
	差分計量	⇒（2）質問項目1～9，PCS様式1－1－2「単線結線図P2（通常配線用）」（単線結線図パターンは③をご記入ください） なお，差分計量発電設備の諸元は，「（4）発電設備の諸元について」の「差分計量対象発電設備等」へご記入ください。
	按分計量	⇒（2）質問項目1～8，PCS様式1－2「単線結線図P2（按分計量用）」
	特殊配線（様式の単線結線図に依らない場合）	⇒（2）質問項目1～8，PCS様式1－3「単線結線図P2（特殊配線用）」

（2）質問項目

下記質問事項にお答えいただいた上で，単線結線図と発電設備の諸元をもれなく記入してください。

質問1	逆潮流の有無について レ 逆潮流がある。　□ 逆潮流がない。
質問2	太陽光発電設備におけるダブル発電（トリプル発電）について（太陽光発電設備以外の場合は記入不要） □ ダブル発電に該当しない。　レ ダブル発電で 押し上げ効果がある。　□ ダブル発電で押し上げ効果がない。
質問3	全量配線（需要場所の特例措置希望）による場合の配線方法について（更地等に発電設備を設置する場合（例：野立て太陽光）の場合は記入不要） □ 2引込方式　□ 1引込Y分岐　□ その他（配線方法の分かる資料を添付してください。）
質問4	お申込み時点における一般用電気工作物の工事について □ 再エネ発電設備以外の一般用電気工作物に対して工事を行なっていない。　レ ブレーカー取替（3P3Eへの変更），内線の張替え等，一般用電気工作物の新設・変更工事を行なった。
質問5	再生可能エネルギー発電設備の設置状況について レ 設置場所（太陽光パネルや風車等）は引込線の取付場所と同一の敷地内である。　□ 設置場所（太陽光パネルや風車等）は，引込線の取付場所と隣接する場所である。　□ 設置場所（太陽光パネルや風車等）は，引込線の取付場所と隣接する場所である。
質問6	電気使用(変更)申込みの有無について □ 有（申込み済みを確認）　レ 無（再エネ受給契約の新設・設備変更のみ申込み）
質問7	「質問（6）で　電気使用（変更）申込み無」の場合，スマートメーターへの取付工事について（電気使用（変更）申込み有の場合は記入不要） レ 自社工事を行なう。（指定引込線委託工事会社のみ）　□ 指定する他社（下記に記載）にて工事を行なう。【工事会社名：　コード（　）】　□ 東北電力NWにて工事を行なう。
質問8	（火力・バイオマスの場合）出力抑制時における発電設備の最低出力について □ 火力・バイオマスに該当しない。　□ 最低出力が定格出力の50%以下である。（「火力・バイオマス発電設備の運用状況調査票」を別途添付してください。）　□ 最低出力が定格出力の50%を超過している。（「火力・バイオマス発電設備の運用状況調査票」を別途添付してください。）
質問9	差分計量対象発電設備等のFIT認定取得有無について □ FIT認定を取得しない。　□ 差分計量対象の発電設備について新たにFIT認定を取得する。

【資材宅配受取方法】

（質問7にて「自社工事」「指定する他社」を選択した場合）

資材受取希望日	2 年 8 月 30 日				
受取方法	レ	宅配	宅配先	レ 申込代理人	□ その他
				□ 下記の宅配先名義・住所	
				□ 指定引込線委託工事会社	
			宅配希望時間	□ 指定なし	レ 午前中
				□ 14～16時	□ 16～19時
				□ 18～20時	□ 19時～22時
	□	止置	下記へ宅配事業所の名称・住所を記入		
	□	60Hz地域事業所	□ 上越電力センター		
			□ 糸魚川電力センター		
			□ 佐渡電力センター		
	□	庫出不要			
宅配先名義事業所名	●●●●●●●●				
電話番号	XXX-XXX-XXXX				
住所	〒　XXX　－　XXXX ●●県●●市●●●●				

■単線結線図(通常配線用)(記入例①:その他発電設備併設あり)

(3)引込口配線設備・屋内配線設備の諸元について

❶当社引込柱			
東北連絡	線	1北1	号

❷ 屋外開閉器					❸ 主開閉器					❹漏電遮断器(ELCB)				
設置		新設		取替	設置		新設		取替	設置		新設	レ	取替
		既設	レ	なし		レ	既設		なし			既設		なし
種類		MCCB			種類		MCCB	レ	SB	種類		MCCB	レ	ELCB
		ELCB					ELCB				レ	OC付		OC無
		P	E	A		3	P 2	E 60	A		3	P 3	E 50	A

❺ 引込口配線【受給地点～分電盤の電線】(※1)				❻ 屋内配線【分電盤～PCSの電線】(※1)			
電線路A(必須項目)		電線路B(線種変更ある場合)		電線路C(必須項目)		電線路D(線種変更ある場合)	
設置		新設	レ	既設		張替	
線種	CV	線種	CV	線種	CV	線種	CV
太さ	22	太さ	14	太さ	14	太さ	8
長さ(m)	15	長さ(m)	10	長さ(m)	10	長さ(m)	5

◆注意事項

・記入例
・発電設
・この図
・再エネ
(太陽

太陽光の場合は，設定力率値および設定した力率における皮相電力と出力についても記載をお願いします。
(太陽光以外の風力等の記載は不要になります。)

発電設備最大出力（※２）とＰＣＳが同じ組合せになる場合は，セット台数を記載をお願います。

…系対応型)が必要です。
…端子用，平型端子付など)を

※1 ❺引込口配線，ならびに❻屋内配線の記載内容に基づき，屋内配線による電圧上昇値を計算いたします。
発電設備が複数台となる場合は，配線亘長が最長となる配線系統について記入願います。

◆単線結線図パターン

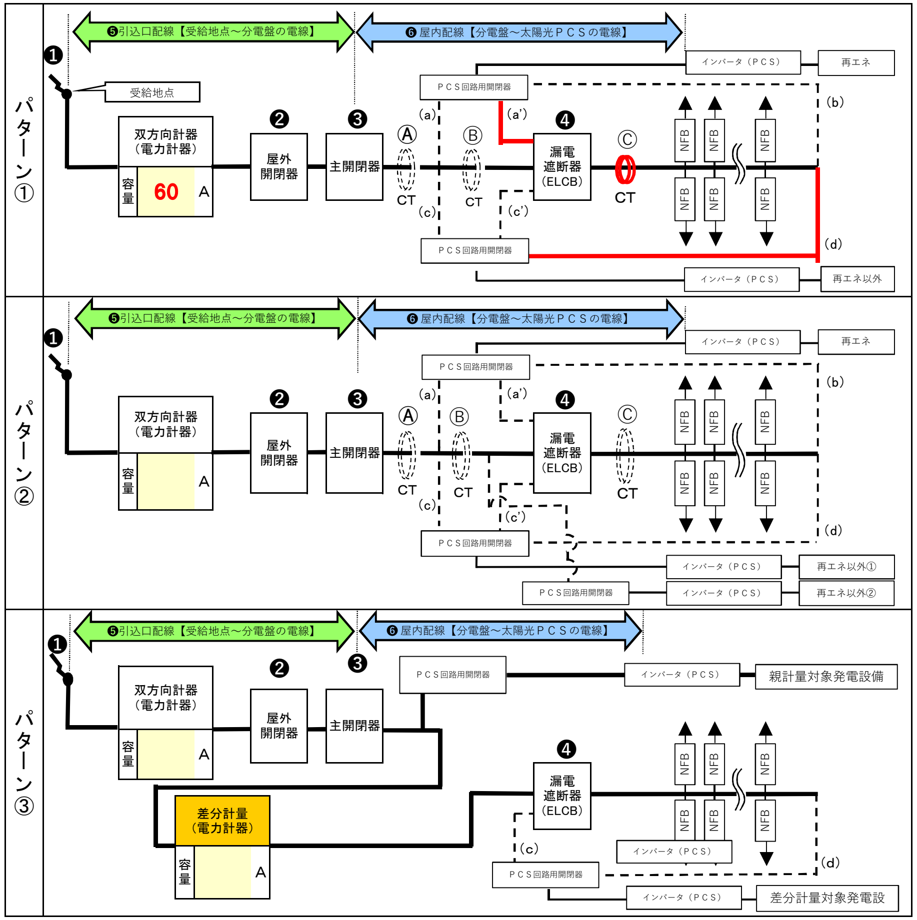

(4)発電設備の諸元について

再エネ発電設備（親計量対象発電設備）

①	設置	レ 新設	既設	取替
	結線	(a)	レ (a')	(b) / 親計量
1 台	発電設備最大出力(※1)	5.125 kW		
PCS	メーカー	株式会社○×		
	型式	XYZ-A4.5	認証番号(※2)	MP-9999
	定格出力	4.500 kW	設定力率	95 %
	皮相電力	4.500 kVA	出力	4.275 kW

②	設置	新設	既設	取替
	結線	(a)	(a')	(b) / 親計量
台	発電設備最大出力(※1)	. kW		
PCS	メーカー			
	型式		認証番号(※2)	
	定格出力	. kW	設定力率	%
	皮相電力	. kVA	出力	. kW

③	設置	新設	既設	取替
	結線	(a)	(a')	(b) / 親計量
台	発電設備最大出力(※1)	. kW		
PCS	メーカー			
	型式		認証番号(※2)	
	定格出力	. kW	設定力率	%
	皮相電力	. kVA	出力	. kW

④	設置	新設	既設	取替
	結線	(a)	(a')	(b) / 親計量
台	発電設備最大出力(※1)	. kW		
PCS	メーカー			
	型式		認証番号(※2)	
	定格出力	. kW	設定力率	%
	皮相電力	. kVA	出力	. kW

再エネ以外の発電設備等

①	設置	レ 新設	既設	取替
	結線	(c)	(c')	レ (d)
1 台	発電設備	ガスコジェネ / 燃料電池	レ 蓄電池	その他(下記)
PCS	メーカー	△□株式会社		
	型式	ACE12345	認証番号(※2)	非認証品
	定格出力	3.000 kW	設定力率	95 %
	皮相電力	3.000 kVA	出力	2.850 kW
	逆電力リレー	Ⓐ Ⓑ	レ Ⓒ	なし

②	設置	新設	既設	取替
	結線	(c)	(c')	(d)
台	発電設備	ガスコジェネ / 燃料電池	蓄電池	その他(下記)
PCS	メーカー			
	型式		認証番号(※2)	
	定格出力	. kW	設定力率	%
	皮相電力	. kVA	出力	. kW
	逆電力リレー	Ⓐ Ⓑ	Ⓒ	なし

差分計量対象発電設備等

	設置	新設	既設	取替
	結線	(c)	(d)	
台	PCS 定格出力	. kW	設定力率	%
	皮相電力	. kVA	出力	. kW

「系統連系に係る契約のご案内」発行後に差替（内容変更）がある場合は受付番号を記載のうえご提出ください。

その他発電設備	①		②	
	差分			

東北電力NW使用欄(差替時兼用)	受付番号
	—

※2 発電設備最大出力(太陽光の場合はパネル合計kW)，定格出力は小数点以下第3位までご記入ください。
※3 PCSが非認証品の場合は，「非認証品」と記載してください。

■単線結線図(通常配線用)(記入例②:トリプル発電申込)

(3)引込口配線設備・屋内配線設備の諸元について

❶当社引込柱			
東北連絡	線	1北1	号

	❷ 屋外開閉器	❸ 主開閉器	❹漏電遮断器(ELCB)
設置	新設 / 取替 / 既設 / なし:レ	新設 / 取替 / 既設:レ / なし	新設 / 取替:レ / 既設 / なし
種類	MCCB / ELCB	MCCB / SB:レ / ELCB	MCCB / ELCB:レ / OC付:レ / OC無
	P E A	3 P 2 E 60 A	3 P 3 E 50 A

❺ 引込口配線【受給地点～分電盤の電線】(※1)				❻ 屋内配線【分電盤～PCSの電線】(※1)			
電線路A(必須項目)		電線路B(線種変更ある場合)		電線路C(必須項目)		電線路D(線種変更ある場合)	
設置		新設	レ	既設		張替	
線種	CV	線種	CV	線種	CV	線種	CV
太さ	22	太さ	14	太さ	14	太さ	8
長さ(m)	15	長さ(m)	10	長さ(m)	10	長さ(m)	5

◆注意事項

・記入
・発電
・この
・再エ
(太陽 …す。)

【ELCBとその接続方式について】
…系統連系対応型)が必要です。
(圧着端子用,平型端子付など)を

…内配線による電圧上昇値を計算いたします。
発電設備が複数台となる場合は,配線亘長が最長となる配線系統について記入願います。

太陽光の場合は,設定力率値および設定した力率における皮相電力と出力についても記載をお願いします。
(太陽光以外の風力等の記載は不要になります。)

発電設備最大出力(※2)とPCSが同じ組合せになる場合は,セット台数を記載をお願います。

◆単線結線図パターン

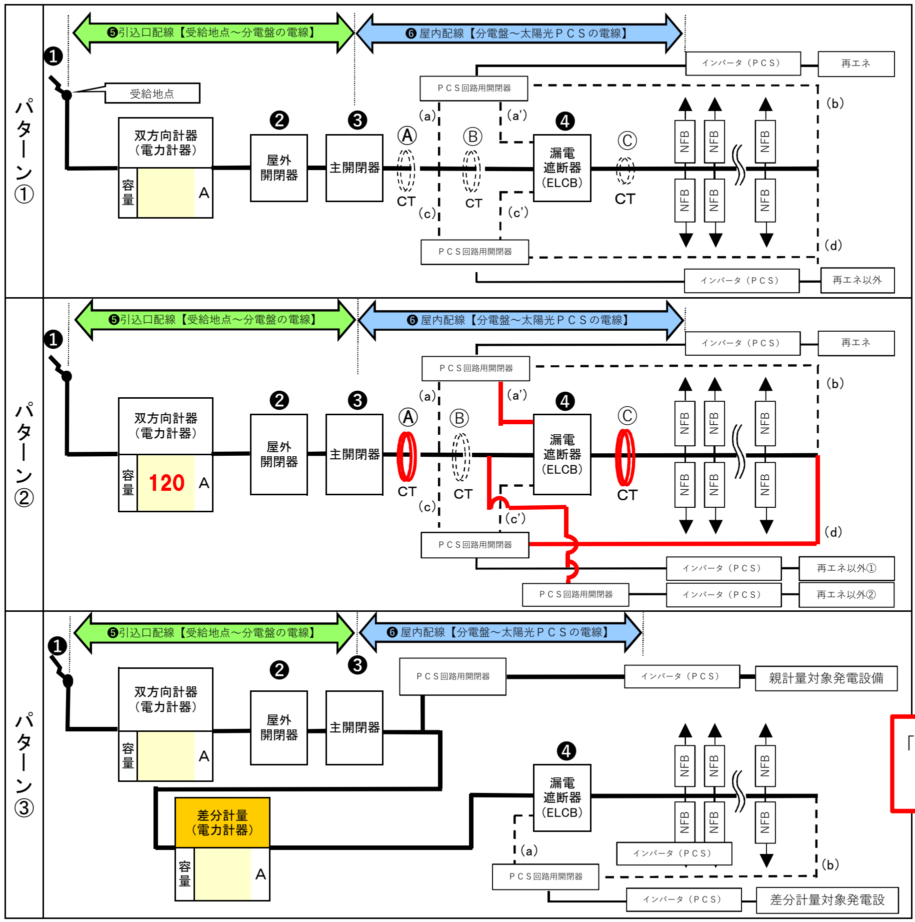

(4)発電設備の諸元について

再エネ発電設備(親計量対象発電設備)

①							
設置	新設	レ	既設		取替		
結線	(a)	レ	(a')		(b)		親計量
台数	1 台						
発電設備最大出力(※1)	5	.	125	kW			
PCS メーカー	株式会社〇×						
PCS 型式	XYZ-A4.5	認証番号(※2)	MP-9999				
PCS 定格出力	4	.	500	kW	設定力率	95	%
PCS 皮相電力	4	.	500	kVA	出力	4.275	kW

②							
設置	新設		既設		取替		
結線	(a)		(a')		(b)		親計量
台数	台						
発電設備最大出力(※1)		.		kW			
PCS メーカー							
PCS 型式		認証番号(※2)					
PCS 定格出力		.		kW	設定力率		%
PCS 皮相電力		.		kVA	出力	.	kW

③							
設置	新設		既設		取替		
結線	(a)		(a')		(b)		親計量
台数	台						
発電設備最大出力(※1)		.		kW			
PCS メーカー							
PCS 型式		認証番号(※2)					
PCS 定格出力		.		kW	設定力率		%
PCS 皮相電力		.		kVA	出力	.	kW

④							
設置	新設		既設		取替		
結線	(a)		(a')		(b)		親計量
台数	台						
発電設備最大出力(※1)		.		kW			
PCS メーカー							
PCS 型式		認証番号(※2)					
PCS 定格出力		.		kW	設定力率		%
PCS 皮相電力		.		kVA	出力	.	kW

再エネ以外の発電設備等

①							
設置	新設	レ	既設		取替		
結線	(c)		(c')	レ	(d)		
発電設備	レ ガスコジェネ		燃料電池		蓄電池		その他(下記)
台数	1 台						
PCS メーカー	△口株式会社						
PCS 型式	ACE12345	認証番号(※2)	非認証品				
PCS 定格出力	3	.	000	kW	設定力率	95	%
PCS 皮相電力	3	.	000	kVA	出力	2.850	kW
逆電力リレー	Ⓐ		Ⓑ	レ	Ⓒ		なし

②							
設置	レ	新設		既設		取替	
結線	レ	(c)		(c')		(d)	
発電設備		ガスコジェネ		燃料電池		蓄電池	レ その他(下記)
台数	1 台						
PCS メーカー	ABC自動車						
PCS 型式	ECOCar012	認証番号(※2)	EV-9999				
PCS 定格出力	6	.	000	kW	設定力率	95	%
PCS 皮相電力	6	.	000	kVA	出力	5.70	kW
逆電力リレー	レ	Ⓐ		Ⓑ		Ⓒ	なし

差分計量対象発電設備等

差分							
設置	新設		既設		取替		
結線	(c)		(d)				
発電設備							その他(右記)
台数	台						
PCS 定格出力		.		kW	設定力率		%
PCS 皮相電力		.		kVA	出力	.	kW

その他発電設備			
①		②	電気自動車
差分			

「系統連系に係る契約のご案内」発行後に差替(内容変更)がある場合は受付番号を記載のうえご提出ください。

東北電力NW使用欄(差替時兼用)	受付番号
	—

※2 発電設備最大出力(太陽光の場合はパネル合計kW),定格出力は小数点以下第3位までご記入ください。
※3 PCSが非認証品の場合は,「非認証品」と記載してください。

■単線結線図(通常配線用)(記入例③:差分計量申込)

(3)引込口配線設備・屋内配線設備の諸元について

❶当社引込柱			
東北連絡	線	1北1	号

❷ 屋外開閉器				❸ 主開閉器				❹漏電遮断器(ELCB)			
設置		新設	取替	設置		新設	取替	設置		新設	レ 取替
		既設	レ なし		レ	既設	なし			既設	なし
種類		MCCB		種類		MCCB	レ SB	種類		MCCB	レ ELCB
		ELCB				ELCB				OC付	OC無
		P E	A		3	P 2 E 60	A		3	P 3 E 50	A

❺ 引込口配線【受給地点～分電盤の電線】(※1)				❻ 屋内配線【分電盤～PCSの電線】(※1)			
電線路A(必須項目)		電線路B(線種変更ある場合)		電線路C(必須項目)		電線路D(線種変更ある場合)	
設置		新設	レ	既設		張替	
線種	CV	線種	CV	線種	CV	線種	CV
太さ	22	太さ	14	太さ	14	太さ	8
長さ(m)	15	長さ(m)	10	長さ(m)	10	長さ(m)	5

◆注意事項

・記入
・発電
・この
・再エ
(太陽
。)
統連系対応型)が必要です。
(圧着端子用, 平型端子付など)を

太陽光の場合は，設定力率値および設定した力率における皮相電力と出力についても記載をお願いします。
(太陽光以外の風力等の記載は不要になります。)

発電設備最大出力(※2)とＰＣＳが同じ組合せになる場合は，セット台数を記載をお願います。

※ ❺引込口配線，ならびに❻屋内配線の記載内容に基づき，屋内配線による電圧上昇値を計算いたします。
発電設備が複数台となる場合は，配線亘長が最長となる配線系統について記入願います。

◆単線結線図パターン

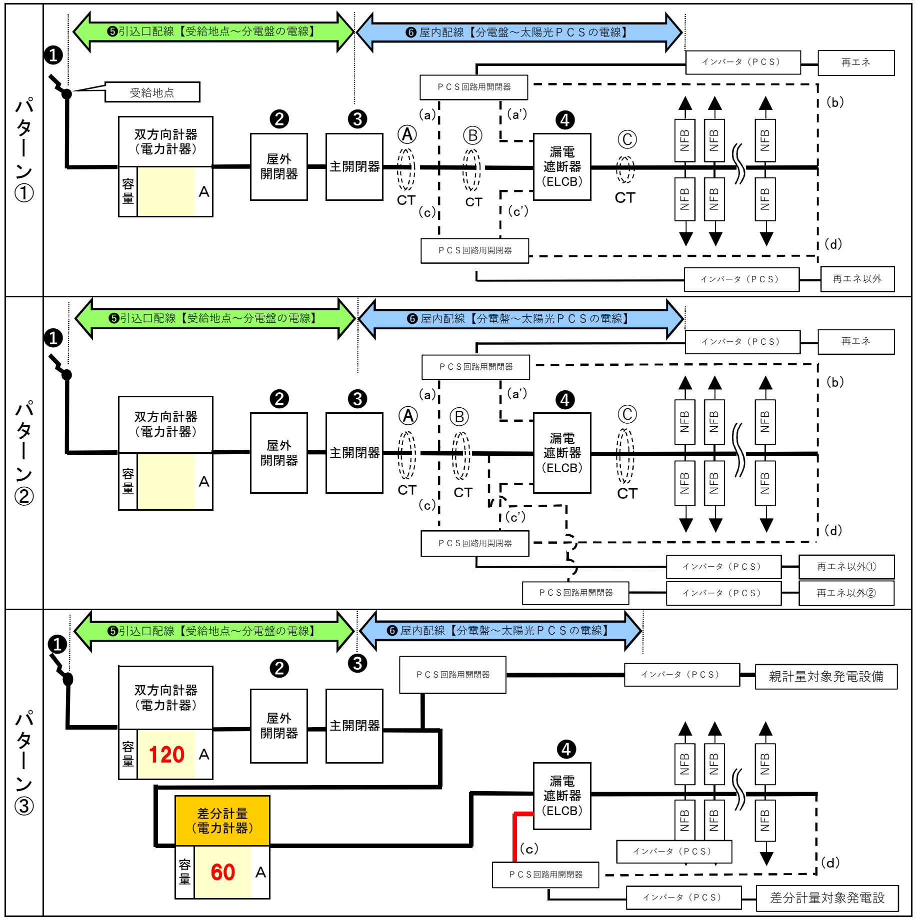

(4)発電設備の諸元について

再エネ発電設備(親計量対象発電設備)

①	設置		新設	レ	既設		取替
	結線	レ	(a)		(a')		(b) 親計量
1 台	発電設備最大出力(※1)	5	.	125			kW
	PCS メーカー	株式会社○×					
	PCS 型式	XYZ-A4.5		認証番号(※2)	MP-9999		
	PCS 定格出力	4 . 500	kW	設定力率	95		%
	PCS 皮相電力	4 . 500	kVA	出力	4 . 275		kW

②	設置		新設		既設		取替
	結線		(a)		(a')		(b) 親計量
台	発電設備最大出力(※1)	.					kW
	PCS メーカー						
	PCS 型式			認証番号(※2)			
	PCS 定格出力	.	kW	設定力率			%
	PCS 皮相電力	.	kVA	出力	.		kW

③	設置		新設		既設		取替
	結線		(a)		(a')		(b) 親計量
台	発電設備最大出力(※1)	.					kW
	PCS メーカー						
	PCS 型式			認証番号(※2)			
	PCS 定格出力	.	kW	設定力率			%
	PCS 皮相電力	.	kVA	出力	.		kW

④	設置		新設		既設		取替
	結線		(a)		(a')		(b) 親計量
台	発電設備最大出力(※1)	.					kW
	PCS メーカー						
	PCS 型式			認証番号(※2)			
	PCS 定格出力	.	kW	設定力率			%
	PCS 皮相電力	.	kVA	出力	.		kW

再エネ以外の発電設備等

①	設置		新設		既設		取替
	結線		(c)		(c')		(d)
	発電設備		ガスコジェネ	燃料電池	蓄電池		その他(下記)
台	PCS メーカー						
	PCS 型式			認証番号(※2)			
	PCS 定格出力	.	kW	設定力率			%
	PCS 皮相電力	.	kVA	出力	.		kW
	逆電力リレー		Ⓐ	Ⓑ	Ⓒ		なし

②	設置		新設		既設		取替
	結線		(c)		(c')		(d)
	発電設備		ガスコジェネ	燃料電池	蓄電池		その他(下記)
台	PCS メーカー						
	PCS 型式			認証番号(※2)			
	PCS 定格出力	.	kW	設定力率			%
	その他設備	差分					

差分計量対象発電設備等

1 台	設置	レ	新設		既設		取替
	結線	レ	(c)		(d)		
	発電設備	レ	ガスコジェネ	燃料電池	蓄電池		その他(右記)
	PCS メーカー	△□株式会社					
	PCS 型式	GAS2020		認証番号(※2)	G-0000		
	PCS 定格出力	8 . 000	kW	設定力率	95		%
	PCS 皮相電力	8 . 000	kVA	出力	7 . 600		kW

「系統連系に係る契約のご案内」発行後に差替（内容変更）がある場合は受付番号を記載のうえご提出ください。

東北電力NW使用欄(差替時兼用)	受付番号
	―

※2 発電設備最大出力(太陽光の場合はパネル合計kW)，定格出力は小数点以下第3位までご記入ください。
※3 PCSが非認証品の場合は，「非認証品」と記載してください。

■単線結線図（按分計量用）（記入例④：按分計量申込）

お客さま名	東北　太郎
申込代理人	株式会社レンケイ

東北電力NW使用欄（差替時兼用）	受付番号
	―

「系統連系に係る契約のご案内」発行後に差替（内容変更）がある場合は受付番号を記載のうえご提出ください。

（3）引込口配線設備・屋内配線設備の諸元について

❶当社引込柱			
東北連絡	線	1北1	号

❷ 屋外開閉器				❸ 主開閉器				❹漏電遮断器（ELCB）			
設置		新設		設置		新設		設置		新設	レ 取替
		既設	レ なし			既設	レ なし			既設	なし
種類		MCCB		種類		MCCB	SB	種類		MCCB	レ ELCB
		ELCB				ELCB			レ	OC付	OC無
		P	E　A			P	E　A			3 P	3 E 250 A

❺ 引込口配線【受給地点～分電盤の電線】（※1）		❻ 屋内配線【分電盤～PCSの電線】（※1）	
電線路A（必須項目）	電線路B（線種変更ある場合）	電線路C（必須項目）	電線路D（線種変更ある場合）
設置	新設	レ 既設	張替
線種 CV	線種 CV	線種 CV	線種 CV
太さ 100	太さ 60	太さ 100	太さ 60
長さ（m） 15	長さ（m） 10	長さ（m） 20	長さ（m） 5

◆注意事項

- 記入例を参考にご記入ください。
- 発電設備の接続方法にあわせ，(a)～(d)の点線を実線に変更してください。
- この図面によりがたい場合は「PCS様式1（特殊配線）」も添付してください。
- 再エネ発電設備（太陽光以外）の自家発電設備等を併設する場合は，その情報もご記入ください。
  （太陽光発電設備で10kW未満の場合，逆電力リレーの位置により購入単価が異なる場合があります。）

【ELCBとその接続方式について】
- ELCBおよびインバータ回路用開閉器については，逆接続可能型（系統連系対応型）が必要です。
- ELCBに複数配線を接続する場合は，複数接続が可能な接続方式　（圧着端子用，平型端子付など）を有するものを使用願います。

※1　❺引込口配線，ならびに❻屋内配線の記載内容に基づき，屋内配線による電圧上昇値を計算いたします。
発電設備が複数台となる場合は，配線亘長が最長となる配線系統について記入願います。

◆単線結線図

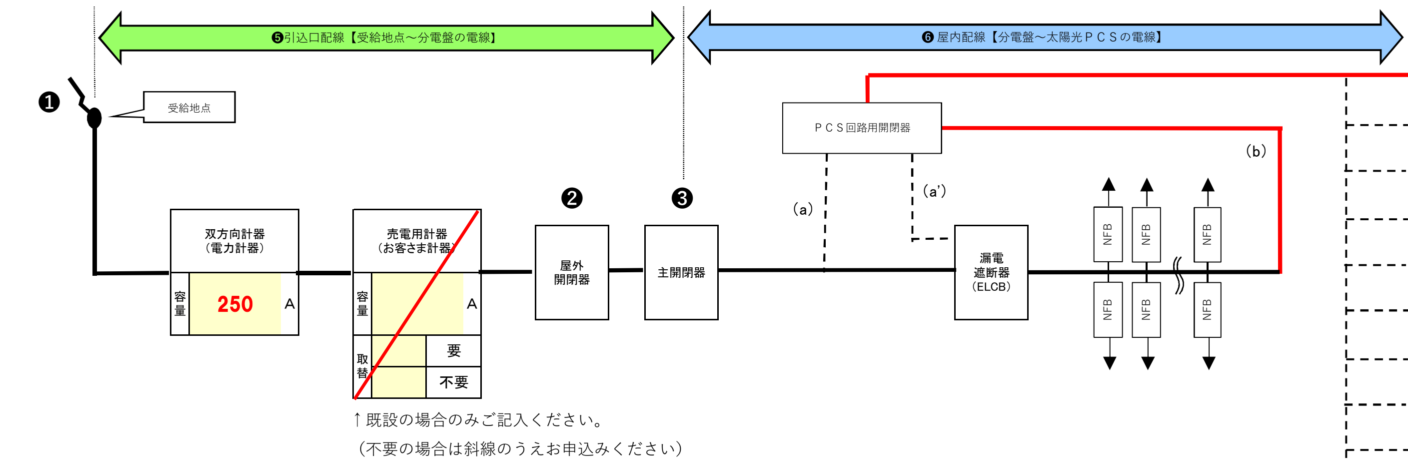

◆発電設備の諸元について

再エネ発電設備
PCS（　1台目）
PCS（　2台目）
PCS（　3台目）
PCS（　4台目）
PCS（　5台目）
PCS（　6台目）
PCS（　7台目）
PCS（　8台目）
PCS（　9台目）
PCS（10台目）
PCS（11台目）
PCS（12台目）
PCS（13台目）
PCS（14台目）
PCS（15台目）

諸元等の詳細については次ページへ記載願います

本様式によりがたい場合は，補足資料として「ＰＣＳ様式1-3（単線結線図P2（特殊配線用））」も提出してください。

（4）発電設備の諸元について

再エネ発電設備	結線	お客さま計器（子メーター） 工事	計量	容量	設置	PCS 取替前 メーカー	型式	認証番号（※3）	定格出力	既設または取替後，新設（右記では「取替後」という。） メーカー	型式	認証番号（※3）	定格出力	設定力率	皮相電力	出力	発電設備（太陽光パネル等） 設置	取替前 最大出力（※2）	取替後 最大出力（※2）
PCS（1台目）	(a)	レ 新設	子メーター①	250	新設												新設		
	(a')	既設			レ 既設												レ 既設		
	レ (b)	取替			取替												取替		
																	増設		
PCS（2台目）	(a)	レ 新設	同上	同上	新設	㈱〇×	XYZ-A10.0	MP-8888	9.900 kW	㈱△□	ABC-A9.9	MP-8000	9.900 kW	95 %	9.900 kVA	9.405 kW	新設		
	(a')	既設			レ 既設												既設		
	レ (b)	取替			取替												レ 取替	10.000 kW	12.000 kW
																	増設		
PCS（3台目）	(a)	レ 新設	子メーター②	250	新設					㈱△□	ABC-B9.9	MP-9000	9.900 kW	95 %	9.900 kVA	9.405 kW	新設		
	(a')	既設			既設												既設		
	レ (b)	取替			レ 取替												取替	10.000 kW	12.000 kW
																	レ 増設		
PCS（4台目）	(a)	レ 新設	同上	同上	レ 新設												レ 新設		
	(a')	既設			既設												既設		
	レ (b)	取替			取替												取替		12.000 kW
																	増設		
PCS（5台目）	(a)	レ 新設	同上	同上	レ 新設					㈱△□	ABC-C9.9	MP-9999	9.900 kW	95 %	9.900 kVA	9.405 kW	レ 新設		
	(a')	既設			既設												既設		
	レ (b)	取替			取替												取替		12.000 kW
																	増設		
PCS（6台目）	(a)	新設			新設												新設		
	(a')	既設			既設												既設		
	(b)	取替			取替												取替		
																	増設		
PCS（7台目）	(a)	新設			新設												新設		
	(a')	既設			既設												既設		
	(b)	取替			取替												取替		
																	増設		
PCS（8台目）	(a)	新設			新設												新設		
	(a')	既設			既設												既設		
	(b)	取替			取替												取替		
																	増設		
PCS（9台目）	(a)	新設			新設												新設		
	(a')	既設			既設												既設		
	(b)	取替			取替												取替		
																	増設		
PCS（10台目）	(a)	新設			新設												新設		
	(a')	既設			既設												既設		
	(b)	取替			取替												取替		
																	増設		
PCS（11台目）	(a)	新設			新設												新設		
	(a')	既設			既設												既設		
	(b)	取替			取替												取替		
																	増設		
PCS（12台目）	(a)	新設			新設												新設		
	(a')	既設			既設												既設		
	(b)	取替			取替												取替		
																	増設		
PCS（13台目）	(a)	新設			新設												新設		
	(a')	既設			既設												既設		
	(b)	取替			取替												取替		
																	増設		
PCS（14台目）	(a)	新設			新設												新設		
	(a')	既設			既設												既設		
	(b)	取替			取替												取替		
																	増設		
PCS（15台目）	(a)	新設			新設												新設		
	(a')	既設			既設												既設		
	(b)	取替			取替												取替		
																	増設		

太陽光の場合は，設定力率値および設定した力率における皮相電力と出力についても記載をお願いします。
（太陽光以外の風力等の記載は不要になります。）

既設や新設を入力いただきます。

※2　最大出力（太陽光の場合はPCS1台あたりのパネル合計kW），定格出力は小数点以下第3位までご記入ください。
※3　PCSが非認証品の場合は，「非認証品」と記載してください。

■単線結線図（特殊配線用）（記入例⑤：特殊配線の場合）

※主に按分計量やトリプル発電等の単線結線図によりがたい場合は，本様式も提出してください。

お客さま名	東北　太郎
申込代理人	株式会社レンケイ

（3）引込口配線設備・屋内配線設備の諸元について

❶当社引込柱			
東北連絡	線	1北1	号

	❷ 屋外開閉器				❸ 主開閉器				❹漏電遮断器（ELCB）			
設置	レ	新設		取替	レ	新設		取替	レ	新設		取替
設置		既設		なし		既設		なし		既設		なし
種類		MCCB			レ	MCCB		SB		MCCB	レ	ELCB
種類		ELCB				ELCB			レ	OC付		OC無
種類		P	E	A	3	P 3	E 50	A	3	P 3	E 50	A

❺ 引込口配線【受給地点～分電盤の電線】（※1）				❻ 屋内配線【分電盤～PCSの電線】（※1）			
電線路A（必須項目）		電線路B（線種変更ある場合）		電線路C（必須項目）		電線路D（線種変更ある場合）	
設置	レ 新設		既設			張替	
線種	CV	線種	CV	線種	CV	線種	CV
太さ	22	太さ	14	太さ	14	太さ	8
長さ（m）	15	長さ（m）	10	長さ（m）	10	長さ（m）	5

◆注意事項

・記入例を参考にご記入ください。
・発電設備の接続方法にあわせ，(a)～(d)の点線を実線に変更してください。
・この図面によりがたい場合は「PCS様式1（特殊配線）」も添付してください。
・再エネ発電設備（太陽光以外）の自家発電設備等を併設する場合は，その情報もご記入ください。
（太陽光発電設備で10kW未満の場合，逆電力リレーの位置により購入単価が異なる場合があります。）

【ELCBとその接続方式について】
・ELCBおよびインバータ回路用開閉器については，逆接続可能型（系統連系対応型）が必要です。
・ELCBに複数配線を接続する場合は，複数接続が可能な接続方式 （圧着端子用，平型端子付など）を有するものを使用願います。

※1 ❺引込口配線，ならびに❻屋内配線の記載内容に基づき，屋内配線による電圧上昇値を計算いたします。発電設備が複数台となる場合は，配線亘長が最長となる配線系統について記入願います。

◆単線結線図（以下の①～③をご確認のうえ，ご記入ください。）

①引込み受け点から発電設備(逆変換装置内も含む)までの結線図を記入してください。
②上記（3）❷～❹に該当する開閉器について，図記号の近傍に❷～❹を記入してください。
③計器の図記号の近傍に，計器諸元（スマートメーターまたはお客さま計器，計器容量）を記入してください。

単線結線図記入箇所

（例）

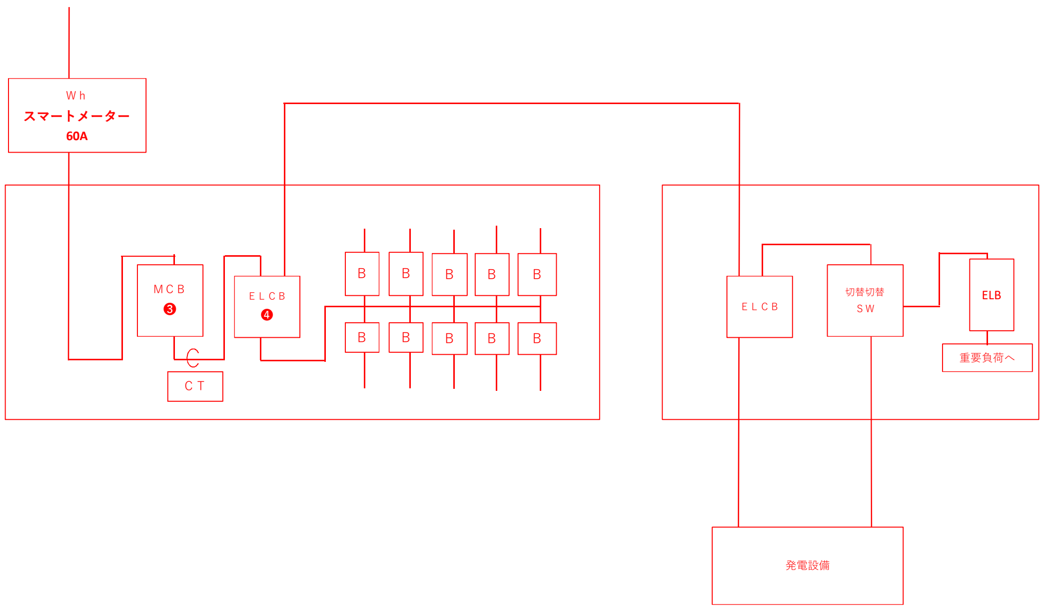

◆発電設備の諸元について

再エネ発電設備（親計量対象発電設備）

①	設置	レ 新設	既設	取替
2 台	発電設備最大出力(※1)	5 . 125 kW		
	PCS メーカー	株式会社〇×		
	PCS 型式	XYZ-A4.5	認証番号（※2）	MP-9999
	PCS 定格出力	4 . 500 kW	設定力率	95 %
	PCS 皮相電力	4 . 500 kVA	出力	4 . 275 kW

②	設置	新設	既設	取替
台	発電設備最大出力(※1)	. kW		
	PCS メーカー			
	PCS 型式		認証番号（※2）	
	PCS 定格出力	. kW	設定力率	%
	PCS 皮相電力	. kVA	出力	. kW

③	設置	新設	既設	取替
台	発電設備最大出力(※1)	. kW		
	PCS メーカー			
	PCS 型式		認証番号（※2）	
	PCS 定格出力	. kW	設定力率	%
	PCS 皮相電力	. kVA	出力	. kW

④	設置	新設	既設	取替
台	発電設備最大出力(※1)	. kW		
	PCS メーカー			
	PCS 型式		認証番号（※2）	
	PCS 定格出力	. kW	設定力率	%
	PCS 皮相電力	. kVA	出力	. kW

再エネ以外の発電設備等

①	設置	新設	既設	取替
台	発電設備	ガスコジェネ / 燃料電池 / 蓄電池 / その他（下記）		
	PCS メーカー			
	PCS 型式		認証番号（※2）	
	PCS 定格出力	. kW	設定力率	%
	PCS 皮相電力	. kVA	出力	. kW

②	設置	新設	既設	取替
台	発電設備	ガスコジェネ / 燃料電池 / 蓄電池 / その他（下記）		
	PCS メーカー			
	PCS 型式		認証番号（※2）	

差分計量対象発電設備等

	設置	新設	既設	取替
台	発電設備	ガスコジェネ / 燃料電池 / 蓄電池 / その他（右記）		
	PCS メーカー			
	PCS 型式		認証番号（※2）	
	PCS 定格出力	. kW	設定力率	%
	PCS 皮相電力	. kVA	出力	. kW

その他発電設備				
①		②		
差分				

「系統連系に係る契約のご案内」発行後に差替時（内容変更）がある場合は受付番号を記載のうえご提出ください。

東北電力NW使用欄（差替時兼用）	受付番号
	—

※2 発電設備最大出力（太陽光の場合はパネル合計kW），定格出力は小数点以下第3位までご記入ください。
※3 PCSが非認証品の場合は，「非認証品」と記載してください。

２．保護継電器整定一覧表（記入例）

下記の項目について，記入してください。
（認証登録を受けていない装置については，保護継電器に係わる詳細説明資料および各種試験データを添付してください。）

逆潮流 有	逆潮流 無		種別	整定範囲	標準整定値	お客さま希望 整定値	検討整定値	備考
○	○	電力品質	過電圧継電器 ＯＶＲ	検出レベル 110, 113, 115, 119V	115Ｖ／230Ｖ	115V	115V	
				検出時限 0.5～2.0秒（ピッチ 0.5秒）	1秒	1.0秒	1.0秒	
○	○		不足電圧継電器 ＵＶＲ	検出レベル 80, 85, 90, 93V	80Ｖ／160Ｖ	80V	80V	
				検出時限 0.5～2.0秒（ピッチ 0.5秒）	1秒	1.0秒	1.0秒	
○	×		周波数上昇継電器 ＯＦＲ	検出レベル 50.5～52.0Hz（ピッチ 0.5Hz）	51.0Ｈｚ／61.2Ｈｚ	51.0Hz	51.0Hz	
				検出時限 0.5～2.0秒（ピッチ 0.5秒）	1秒	1.0秒	1.0秒	
○	○		周波数低下継電器 ＵＦＲ	検出レベル 47.0～49.5Hz（ピッチ 0.5Hz）	47.5Ｈｚ／57.0Ｈｚ	47.5Hz	47.5Hz	
				検出時限 0.5～2.0秒（ピッチ 0.5秒）	2秒	2.0秒	2.0秒	
×	○		逆電力継電器 ＲＰＲ	検出レベル	ｲﾝﾊﾞｰﾀ定格出力の5%程度			
				検出時限	0.5秒			
×	△		逆充電検出機能 不足電力継電器 ＵＰＲ	検出レベル	最大受電電力の3%程度			時限 ゲートブロック 0.2秒 遮断出力 0.6～0.8秒
				検出時限				
			不足電圧継電器 ＵＶＲ	検出レベル	80Ｖ／160Ｖ			
				検出時限	1秒			
○	○		直流検出機能	検出レベル 定格出力電流の1%以下	定格出力電流の1%以下	定格出力電流の1%以下	定格出力電流の1%以下	整定値は固定
				検出時限 0.5秒以下	0.5秒以下	0.5秒以下	0.5秒以下	
○	○		自動電圧調整機能 進相無効電力制御	制御電圧	107.5Ｖ			
			出力制御	制御電圧 107～110V（ピッチ 0.5V）	107.5Ｖ	107.5V	107.5V	
○	△	単独運転検出	【 受動的方式 】 電圧位相跳躍検出方式	検出レベル 3, 6, 9度 検出時限 0.5秒以内 保持時限 5.0秒	欄外参照	6度 0.5秒以内 5.0秒	6度 0.5秒以内 5.0秒	検出レベルのみ可変，他は固定
			【 能動的方式 】 周波数シフト方式	変動幅 Δｆ＝0.2Hz 検出要素 周波数異常 解列時限 0.5秒以上，1.0秒以下	欄外参照	Δｆ=0.2Hz 周波数異常 0.5秒以上，1.0秒以下	Δｆ=0.2Hz 周波数異常 0.5秒以上，1.0秒以下	整定値は固定
○	○	復電後の遮断器再投入時限		待機時間 10, 150, 180, 240, 300秒	150～300秒	300秒	300秒	
○	○	ＦＲＴ要件		対応していること				平成２９年４月１日以降申込みされる太陽光連系については，事故時運転継続要件（FRT要件）を満たすことが必須

○ ･･･ 設置要
× ･･･ 設置不要
△ ･･･ どちらか一方を設置

※ 単独運転検出機能の標準整定値

受動的方式	検出基準	検出時限	保持時限
電圧位相跳躍検出	位相変化 ±３～±１０度	０．５秒以内	５～１０秒
３次高調波電圧歪急増検出	３次高調波変化 ＋１～＋３％	０．５秒以内	５～１０秒
周波数変化率検出	周波数変化 ±0.1～±0.3%	０．５秒以内	５～１０秒

能動的方式	変動幅	検出要素	解列時限
周波数シフト	周波数バイアス：定格周波数の数%	周波数異常	０．５秒以上 １秒以内
スリップモード周波数シフト方式	—	周波数異常	０．５秒以上 １秒以内
有効電力変動	有効電力：運転出力の数%	電圧，電流，周波数などの周期変動分	０．５秒以上 １秒以内
無効電力変動	無効電力：定格出力の数%	電流，周波数などの周期変動分	０．５秒以上 １秒以内
負荷変動	挿入抵抗：定格出力の数% 挿入時間：１周期以下	電圧及び負荷への流入電流の変動分	０．５秒以上 １秒以内
ステップ注入付周波数フィードバック方式	—	周波数変動	瞬時

（PCSが1台の場合）

東北電力ネットワーク株式会社

受付番号

3. 屋内配線による電圧上昇簡易計算書（記入例）

：個所を入力することで自動計算

お　客　さ　ま　名　：東北　太郎
お　客　さ　ま　住　所　：宮城県東北市南区1丁目2－3
工　事　施　工　業　者　：株式会社レンケイ

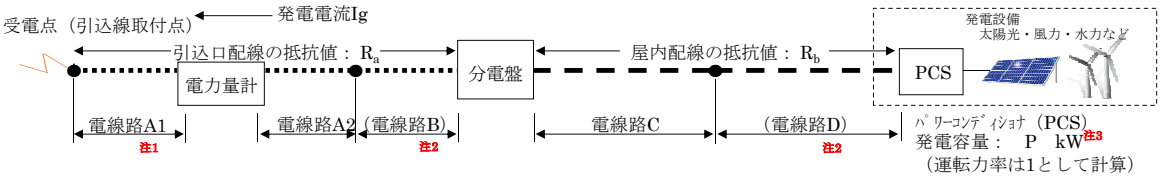

注1　電線路A1については，［受電点（引込線取付点）～電力量計］の配線部分といたします。注3　P：PCS容量とパネル容量を比べ小さい方
注2　電線路B，電線路Dについては，直列に接続される電線路（線種の違い）が無ければ計算不要で

■　受電点からPCSまでの電圧上昇値の計算

電圧上昇計算式　⊿V ＝ K × 発電電流 Ig ×（引込口配線の抵抗値 Ra＋屋内配線の抵抗値 Rb）

（1）電気方式，K

電気方式の選択により，自動表示されます。

電気方式	単相3線式100/200V

入力個所1　電気方式（いずれかを選択）
①単相2線式100V
②単相3線式100/200V
③単相2線式200V
④三相3線式200V

K ＝ 1 …①

電気方式	K
単相2線式100V	2
単相2線式200V	2
単相3線式100/200V	1
三相3線式200V	√3

※1

※1　電圧線と中性線との電圧を求めるため1としている。

（2）発電容量P，発電電流Ig

入力個所2　発電容量（kW）
発電容量を入力願います。

発電容量P	4.000	kW

※ PCS容量とパネル容量を比べ小さい方の値

$$発電電流Ig = \frac{発電容量\ P(kW)\times 1{,}000}{発電電圧\ V(V)} = 19.0\ A \quad \cdots②$$

電気方式	発電電圧V
単相2線式100V	105
単相2線式200V	210
単相3線式100/200V	210
三相3線式200V	√3×210

（3）引込口配線の抵抗値 Raと屋内配線の抵抗値 Rb

入力個所3　電線太さ　※AとCは必須個所
プルダウンより電線太さを選択願います。

引込口配線の抵抗値：Ra ……　　屋内配線の抵抗値：Rb － － － －

【受電点 ～ 分電盤までの配線部分】
※途中で線種が異なる場合は電線路B欄を使用願います。

電線太さ		22sq		14sq
ｲﾝﾋﾟｰﾀﾞﾝｽ（Ω/km）	(1)	0.82	(4)	1.30
亘長（m）	(2)	15.0	(5)	10.0
抵抗値（Ω）	(3)	0.012	(6)	0.013

抵抗値(3)=(1)×(2)/1,000　(6)=(4)×(5)/1,000

引込口配線の抵抗値Ra：(3)＋(6)＝ 0.025 Ω…③

【分電盤 ～ パワーコンディショナまでの配線部分】
※途中で線種が異なる場合は電線路D欄を使用願います。

電線太さ		14sq		8sq
ｲﾝﾋﾟｰﾀﾞﾝｽ（Ω/km）	(7)	1.30	(10)	2.31
亘長（m）	(8)	10.0	(11)	5.0
抵抗値（Ω）	(9)	0.013	(12)	0.012

抵抗値(9)=(7)×(8)/1,000　(12)=(10)×(11)/1,000

屋内配線の抵抗値Rb：(9)＋(12)＝ 0.025 Ω…④

入力個所4　亘長（m）※AとCは必須個所
亘長を入力願います。

（4）電圧上昇値（⊿V）の計算

電圧上昇値⊿V ＝ K(①) × 発電電流 Ig(②) ×［引込口配線の抵抗値 Ra(③)＋屋内配線の抵抗値 Rb(④)］

受電点からPCSまでの電圧上昇値	0.95V

電圧上昇値
全ての必須項目入力により，自動計算されます。

※単相3線式の配線においては中性線と電圧線間の電圧上昇値

（判定結果）

簡易計算の結果、逆潮流による電圧上昇値が標準電圧の2%以内となります。

判定結果
電圧上昇値による判定結果をご確認願います。

※ 電圧上昇値が2%（100Vの場合：2V、200Vの場合：4V）を超える場合は配線の選定見直しやPCSの設置場所見直しをお願いします。

電線インピーダンス（抵抗）
引込口配線・屋内配線（軟銅）

線種	（Ω／km）
2.0mm	5.650
2.6mm	3.350
3.2mm	2.210
5.5sq	3.330
8sq	2.310
14sq	1.300
22sq	0.824
38sq	0.487
60sq	0.303
100sq	0.180
150sq	0.118
200sq	0.092
250sq	0.072

電線要覧　JIS C3307-1980に基づく

（5）電圧上昇抑制機能（自動電圧調整装置：AVR）の整定値【自動算出】

電気方式	単相3線式100/200V
PCSでの電圧値	107.95V
AVR整定値	108.0V

※ AVR整定値が109V（100V配線の場合：109V、200V配線の場合：218V）を超える場合は配線の選定見直しやPCSの設置場所見直しをお願いします。また，AVR整定値がPCSで整定可能な範囲内であるか，併せてご確認願います。

（6）AVR整定にあたっての確認事項（□にチェックをお願いいたします）

レ ・発電設備の発電出力が増加すると，発電設備を連系されるお客さま宅の電圧が上昇し，電線路の電圧も上昇します。このため，周辺のお客さま宅の電圧が上がり過ぎないよう，発電設備には電圧上昇値を設定し管理・調整する機能（電圧上昇抑制機能）が組み込まれております。発電設備を連系されるお客さま宅の電圧が上限値に達すると，この機能が動作し，発電設備の出力を抑制して電圧を調整します。これにより，一時的に販売電力量（受給電力量）が減少することがあります。

レ ・電圧上昇抑制機能については，電力会社の系統電圧の瞬時的な変動によっても一時的に動作する場合がありますが，これは発電設備の正常な動作であり，系統電圧の異常や，機器の故障ではありません。

レ ・電圧上昇抑制機能の整定値（電圧上限値）を高く設定する場合，発電設備の運転状況等により，宅内電圧が設定した電圧まで上昇し，宅内の負荷機器に影響が生じる可能性があります。

（PCSが複数台の場合）

3. 屋内配線による電圧上昇簡易計算書（記入例）

東北電力ネットワーク株式会社

受付番号

お　客　さ　ま　名　：東北　太郎
お　客　さ　ま　住　所　：宮城県東北市南区1丁目2－3
工　事　施　工　業　者　：株式会社レンケイ

箇所を入力することで自動計算
手計算の場合は白紙を印刷し使用

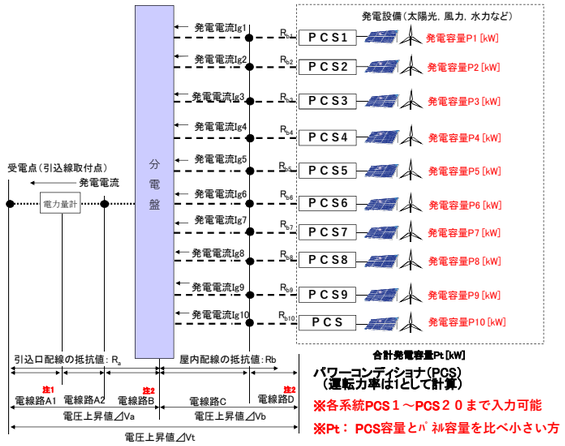

※各系統PCS１～PCS２０まで入力可能
※Pt：PCS容量とﾊﾟﾈﾙ容量を比べ小さい方

注1　電線路A1については，［受電点（引込線取付点）～電力量計］の配線部分といたします。
注2　電線路B，電線路Dについては，直列に接続される電線路（線種の違い）が無ければ，入力不要です。
　　なお，線種の違いが無い場合は，電線路A，電線路Cへ亘長を合算して入力いただくことで計算が可能

■　受電点からPCSまでの電圧上昇値⊿Vの計算式

$$\Delta V = K \times 発電電流\ Ig \times （引込口配線の抵抗値\ Ra + 屋内配線の抵抗値\ Rb）$$

（1）電気方式，K【必須】

入力個所1　電気方式（いずれかを選択）
①単相2線式100V
②単相3線式100/200V
③単相2線式200V
④三相3線式200V

電気方式の選択により，自動表示されます。

電気方式	単相3線式100/200V	K=	1	･･･①

電気方式	K
単相2線式100V	2
単相2線式200V	2
単相3線式100/200V	1
三相3線式200V	√3

※1　電圧線と中性線との電圧を求めるため1としている。

（2）発電容量P，発電電流Ig【必須】

$$発電電流Ig = \frac{発電容量\ P(kW) \times 1{,}000}{発電電圧\ V(V)}$$

※ PCS容量とﾊﾟﾈﾙ容量を比べ小さい方の値

入力個所2　発電容量（kW）
発電容量を入力願います。

電気方式	発電電圧V
単相2線式100V	105
単相2線式200V	210
単相3線式100/200V	210
三相3線式200V	√3×210

発電容量P1	4.000	kW	発電電流Ig1=	19.0A	･･②b1	発電容量P11		kW	発電電流Ig11=	･･②b11
発電容量P2	4.000	kW	発電電流Ig2=	19.0A	･･②b2	発電容量P12		kW	発電電流Ig12=	･･②b12
発電容量P3	4.000	kW	発電電流Ig3=	19.0A	･･②b3	発電容量P13		kW	発電電流Ig13=	･･②b13
発電容量P4	4.000	kW	発電電流Ig4=	19.0A	･･②b4	発電容量P14		kW	発電電流Ig14=	･･②b14
発電容量P5	4.000	kW	発電電流Ig5=	19.0A	･･②b5	発電容量P15		kW	発電電流Ig15=	･･②b15
発電容量P6	4.000	kW	発電電流Ig6=	19.0A	･･②b6	発電容量P16		kW	発電電流Ig16=	･･②b16
発電容量P7	4.000	kW	発電電流Ig7=	19.0A	･･②b7	発電容量P17		kW	発電電流Ig17=	･･②b17
発電容量P8	4.000	kW	発電電流Ig8=	19.0A	･･②b8	発電容量P18		kW	発電電流Ig18=	･･②b18
発電容量P9	4.000	kW	発電電流Ig9=	19.0A	･･②b9	発電容量P19		kW	発電電流Ig19=	･･②b19
発電容量P10	4.000	kW	発電電流Ig10=	19.0A	･･②b10	発電容量P20		kW	発電電流Ig20=	･･②b20

FALSE

合計発電容量Pt	40.000	kW	発電電流Igt	190.5	A	･･･②a

入力個所3　電線太さ　※電線路Aと電線路Cは必須個所
プルダウンより電線太さを選択願います。

入力個所4　亘長（m）※電線路Aと電線路Cは必須個所
亘長を入力願います。

※ 電圧上昇値⊿Vtが2%（100Vの場合：2V、200Vの場合：4V）を 超える場合は配線の選定見直しやPCSの設置場所見直しをお願いします。
※ AVR整定値が109V（100V配線の場合：109V、200V配線の場合：218V）を超える場合は配線の選定見直しやPCSの設置場所見直しをお願いします。
　また，AVR整定値がPCSで整定可能な範囲内であるか，併せてご確認願います。

（3）引込口配線（電線路A～B）の抵抗値 Ra，屋内配線（電線路C～D）の抵抗値 Rb，引込口配線の電圧上昇値⊿Va，屋内配線の電圧上昇値⊿Vb

【必須】電線路A（電線路A1+A2）			
電線太さ	亘長（m）	インピーダンス（Ω/km）	電線路C抵抗値（Ω）
		線種により決定	（亘長×インピーダンス）/1000
60sq	20.0	0.30	0.006

電線路B			
電線太さ	亘長（m）	インピーダンス（Ω/km）	電線路C抵抗値（Ω）
		線種により決定	（亘長×インピーダンス）/1000

Ra	抵抗値（Ω）　･･･③a（電線路A+電線路B）
	0.006

⊿Vb	引込口配線 電圧上昇値⊿Va
	⊿Va＝K(①) × Igt(②a) × Ra(③a)
	1.14 V

	【必須】電線路C				電線路D				Rb	抵抗値（Ω）･･･③b（電線路C+電線路D）	⊿Vb	屋内配線電圧上昇値⊿Vb	⊿Vt	受電点からPCSまでの電圧上昇値⊿Vt	AVR整定値（目安）	
	電線太さ	亘長（m）	インピーダンス（Ω/km）	電線路C抵抗値（Ω）	電線太さ	亘長（m）	インピーダンス（Ω/km）	電線路D抵抗値（Ω）				⊿Vb＝K(①) × Ig(②b) × Rb(③b)		⊿Vt＝⊿Va+⊿Vb		
			線種により決定	（亘長×インピーダンス）/1000			線種により決定	（亘長×インピーダンス）/1000								
PCS1	8sq	5.0	2.31	0.012					Rb1	0.012	⊿Vb1	0.23 V	⊿Vt1	1.37 V	PCS1	108.5 V
PCS2	8sq	5.0	2.31	0.012					Rb2	0.012	⊿Vb2	0.23 V	⊿Vt2	1.37 V	PCS2	108.5 V
PCS3	8sq	10.0	2.31	0.023					Rb3	0.023	⊿Vb3	0.44 V	⊿Vt3	1.58 V	PCS3	109.0 V
PCS4	8sq	10.0	2.31	0.023					Rb4	0.023	⊿Vb4	0.44 V	⊿Vt4	1.58 V	PCS4	109.0 V
PCS5	8sq	15.0	2.31	0.035					Rb5	0.035	⊿Vb5	0.67 V	⊿Vt5	1.81 V	PCS5	109.0 V
PCS6	8sq	15.0	2.31	0.035					Rb6	0.035	⊿Vb6	0.67 V	⊿Vt6	1.81 V	PCS6	109.0 V
PCS7	8sq	20.0	2.31	0.046					Rb7	0.046	⊿Vb7	0.87 V	⊿Vt7	2.01 V	PCS7	109V超過 要確認
PCS8	8sq	20.0	2.31	0.046					Rb8	0.046	⊿Vb8	0.87 V	⊿Vt8	2.01 V	PCS8	109V超過 要確認
PCS9	8sq	25.0	2.31	0.058					Rb9	0.058	⊿Vb9	1.10 V	⊿Vt9	2.24 V	PCS9	109V超過 要確認
PCS10	8sq	25.0	2.31	0.058					Rb10	0.058	⊿Vb10	1.10 V	⊿Vt10	2.24 V	PCS10	109V超過 要確認
PCS11									Rb11		⊿Vb11		⊿Vt11		PCS11	
PCS12									Rb12		⊿Vb12		⊿Vt12		PCS12	
PCS13									Rb13		⊿Vb13		⊿Vt13		PCS13	
PCS14									Rb14		⊿Vb14		⊿Vt14		PCS14	
PCS15									Rb15		⊿Vb15		⊿Vt15		PCS15	
PCS16									Rb16		⊿Vb16		⊿Vt16		PCS16	
PCS17									Rb17		⊿Vb17		⊿Vt17		PCS17	
PCS18									Rb18		⊿Vb18		⊿Vt18		PCS18	
PCS19									Rb19		⊿Vb19		⊿Vt19		PCS19	
PCS20									Rb20		⊿Vb20		⊿Vt20		PCS20	

電線インピーダンス（抵抗）
引込口配線・屋内配線（軟銅）

線種	（Ω／km）
2.0mm	5.650
2.6mm	3.350
3.2mm	2.210
5.5sq	3.330
8sq	2.310
14sq	1.300
22sq	0.824
38sq	0.487
60sq	0.303
100sq	0.180
150sq	0.118
200sq	0.092
250sq	0.072

・電線要覧　JIS C3307-1980に基づく

（6）AVR整定にあたっての確認事項（□にチェックをお願いいたします）

レ ・発電設備の発電出力が増加すると，発電設備を連系されるお客さま宅の電圧が上昇し，電線路の電圧も上昇します。
このため，周辺のお客さま宅の電圧が上がり過ぎないよう，発電設備には電圧上昇値を設定し管理・調整する機能(電圧上昇抑制機能)が組み込まれております。発電設備を連系されるお客さま宅の電圧が上限値に達すると，この機能が動作し，発電設備の出力を抑制して電圧を調整します。これにより，一時的に販売電力量（受給電力量）が減少することがあります。

レ ・電圧上昇抑制機能については，電力会社の系統電圧の瞬時的な変動によっても一時的に動作する場合がありますが，これは発電設備の正常な動作であり，系統電圧の異常や，機器の故障ではありません。

レ ・電圧上昇抑制機能の整定値（電圧上限値）を高く設定する場合，発電設備の運転状況等により，宅内電圧が設定した電圧まで上昇し，宅内の負荷機器に影響が生じる可能性があります。

令和 ●●年●●月●●日

出力制御機能付ＰＣＳ仕様等確認書（太陽光・新設用）

お客さま名	東北　太郎			
申込代理人	事業者名	株式会社レンケイ	担当者名	仙台　太郎

申込書差替時記入欄	受　付　番　号	
	９９９－Ｔ９９９９	※系統連系申込済みの場合のみ記入

１．新設 出力制御機能付ＰＣＳ仕様等

（１）出力制御スケジュール運用方法※（どちらか選択してください）	☑ 更新スケジュール（ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ環境構築可能）　☐ 固定スケジュール（ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ環境構築不可能）

※原則として『更新スケジュール』を選択してください。
『固定スケジュール』は，山間部等でインターネット環境が構築できない場合に選択が可能です。
『固定スケジュール』を選択する場合は，以下記載のリスクを承諾したうえで選択ください。
【出力制御スケジュールについて】
〔更新スケジュール〕
・弊社が最新の気象予報等を反映した出力制御スケジュールを随時作成・更新し，PCSがインターネット環境を経由して最新スケジュールを自動で受信することで，可能な限り売電を行なえるようにする運用のことをいいます。
〔固定スケジュール〕
・山間部等でインターネット環境の構築が現実的でない場合において，メーカーさま等による作業により，あらかじめ１年先まで出力制御スケジュール（固定スケジュール）を登録していただくこととなります。
・最新の気象予報等を踏まえて制御内容を修正することができないため，インターネット環境を構築した場合と比べ，出力制御の頻度が多くなり※１，売電量が大幅に少なくなる可能性があります。また，年１回※２事業者さまの責任においてメーカーさま等による現場設定作業（有料）が必要となります。
※１　固定スケジュールによる出力制御は，一般送配電事業者からの出力制御指示とは別に実施いただくものであり，出力制御の実施回数にはカウントされないため，更新スケジュールによる出力制御より頻度が多くなる可能性があります。
※２　初年度の固定スケジュールの登録が定例（３月）登録月とずれている場合は，初年度のみ２回の現地設定作業（メーカーさま等による有料作業）が必要になることがあります。
・定期的なスケジュール設定作業を怠ることにより発電が自動停止いたします。
※東北電力では，お客さまが出力制御スケジュール登録作業の遅延等により発電設備が停止した場合の発電量の損失は補償できません。

（２）発電所ＩＤ必要数（出力制御ユニット設置数）	3	（個）	※発電所ＩＤ必要数は下記の出力制御ユニット設置数の合計と同じ数になることをご確認ください。

（３）出力制御機能付ＰＣＳ メーカー名・型式　（PCS本体[狭義]および出力制御ユニット）

出力制御ユニット			ＰＣＳ			備考
メーカー名	型式	設置数	メーカー名	型式	設置数	
●●	▲▲	2	●●	◆◆	9	
●上記ユニットで制御するＰＣＳを右欄にご記入ください。 ●１つのユニットで４種類以上のＰＣＳを制御する場合は，ＰＣＳ欄の下に続けてご記入ください。 ●上記ユニットと異なる機種を使用する場合は下記に記載ください。						
■■	★★	1	■■	▲◆	1	
●上記ユニットで制御するＰＣＳを右欄にご記入ください。 ●１つのユニットで４種類以上のＰＣＳを制御する場合は，ＰＣＳ欄の下に続けてご記入ください。 ●上記ユニットと異なる機種を使用			■■	▼▼	1	
●上記ユニットで制御するＰＣＳを右欄にご記入ください。 ●１つのユニットで４種類以上のＰＣＳを制御する場合は，ＰＣＳ欄の下に続けてご記入ください。 ●上記ユニットと異なる機種を使用する場合は下記に記載ください。						

出力制御ユニットを複数機種（異なる型式）使用する場合は，同一機種ごとに複数行に記入。それぞれの出力制御ユニットに接続されるＰＣＳ型式を右欄に記入。

出力制御ユニット１機種に対して，ＰＣＳを複数機種（異なる型式）接続する場合は，同一ユニット機種ごと

- 出力制御ユニットについては，メーカーによって「計測ユニット」「電力検出ユニット」「送信ユニット」「電力モニタ」等，製品名称が異なる場合がございます。東北電力サーバーからの遠隔出力制御に対応可能なＰＣＳと出力制御ユニットの組合せを必ずＰＣＳメーカーへ確認したうえで，ご記入ください。
- ＪＥＴ認証品の出力制御機能付ＰＣＳ（広義）については，ＪＥＴ認証登録上のＰＣＳ型名および出力制御装置型名をそれぞれＰＣＳ型式および出力制御ユニット型式欄にご記入ください。
- ＪＥＴ非認証品の出力制御機能付ＰＣＳ（広義）については，ＰＣＳメーカーへ確認した型式をご記入ください。
- 更新スケジュールで出力制御に対応する場合は，インターネット環境の構築を発電開始日まで実施ください。

令和 ●●年●●月●●日

出力制御機能付ＰＣＳ仕様等確認書（太陽光・増設用）

お客さま名	東北　太郎			
申込代理人	事業者名	株式会社レンケイ	担当者名	仙台　太郎

申込書差替時記入欄	受　付　番　号	
	９９９－Ｔ９９９９	※系統連系申込済みの場合のみ記入

１．新設 出力制御機能付ＰＣＳ仕様等

（１）出力制御スケジュール運用方法※（どちらか選択してください）

☑ 更新スケジュール（ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ環境構築可能）　☐ 固定スケジュール（ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ環境構築不可能）

※原則として『更新スケジュール』を選択してください。
『固定スケジュール』は，山間部等でインターネット環境が構築できない場合に選択が可能です。
『固定スケジュール』を選択する場合は，以下記載のリスクを承諾したうえで選択ください。
【出力制御スケジュールについて】
〔更新スケジュール〕
・弊社が最新の気象予報等を反映した出力制御スケジュールを随時作成・更新し，PCSがインターネット環境を経由して最新スケジュールを自動で受信することで，可能な限り売電を行なえるようにする運用のことをいいます。
〔固定スケジュール〕
・山間部等でインターネット環境の構築が現実的でない場合において，メーカーさま等による作業により，あらかじめ１年先まで出力制御スケジュール（固定スケジュール）を登録していただくこととなります。
・最新の気象予報等を踏まえて制御内容を修正することができないため，インターネット環境を構築した場合と比べ，出力制御の頻度が多くなり※１，売電量が大幅に少なくなる可能性があります。また，年１回※２事業者さまの責任においてメーカーさま等による現場設定作業（有料）が必要となります。
※１　固定スケジュールによる出力制御は，一般送配電事業者からの出力制御指示とは別に実施いただくものであり，出力制御の実施回数にはカウントされないため，更新スケジュールによる出力制御より頻度が多くなる可能性があります。
※２　初年度の固定スケジュールの登録が定例（３月）登録月とずれている場合は，初年度のみ２回の現地設定作業（メーカーさま等による有料作業）が必要になることがあります。
・定期的なスケジュール設定作業を怠ることにより発電が自動停止いたします。
※東北電力では，お客さまが出力制御スケジュール登録作業の遅延等により発電設備が停止した場合の発電量の損失は補償できません。

（２）発電所ＩＤ必要数※３（新たに設置する出力制御ユニット設置数）　1（個）

（３）出力制御機能付ＰＣＳ メーカー名・型式　（PCS本体[狭義]および出力制御ユニット）

出力制御ユニット			ＰＣＳ			備考※４
メーカー名	型式	設置数	メーカー名	型式	設置数	
●●	▲▲	2	●●	◆◆	9	既設ユニット流用
■■	★★	1	■■	▲◆	1	
				▼▼	1	

●上記ユニットで制御するＰＣＳを右欄にご記入ください。
●１つのユニットで４種類以上のＰＣＳを制御する場合は，ＰＣＳ欄の下に続けてご記入ください。
●上記ユニットと異なる機種を使用する場合は下記に記載ください。

出力制御ユニットを複数機種（異なる型式）使用する場合は，同一機種ごとに複数行に記入。それぞれの出力制御ユニットに接続されるＰＣＳ型式を右欄

出力制御ユニット１機種に対して，ＰＣＳを複数機種（異なる型式）接続する場合は，同一ユニット機種ごとに複数行に記入。

既設分，増設分含めすべての出力制御ユニットおよびＰＣＳの情報を記入。
なお，既設の出力制御ユニットを流用する場合はその旨を備考欄に記入。

●上記ユニットで制御するＰＣＳを右欄にご記入ください。
●１つのユニットで４種類以上のＰＣＳを制御する場合は，ＰＣＳ欄の下に続けてご記入ください。
●上記ユニットと異なる機種を使用する場合は下記に記載ください。

※３　増設に伴い追加発行が必要となる発電所ID数を記載してください。
※４　既設設備が出力制御に対応しており，設置済みの出力制御ユニットを流用する場合は，「出力制御ユニット流用」と記載してください。

● 出力制御ユニットについては，メーカーによって「計測ユニット」「電力検出ユニット」「送信ユニット」「電力モニタ」等，製品名称が異なる場合がございます。東北電力サーバーからの遠隔出力制御に対応可能なＰＣＳと出力制御ユニットの組合せを必ずＰＣＳメーカーへ確認したうえで，ご記入ください。

● ＪＥＴ認証品の出力制御機能付ＰＣＳ（広義）については，ＪＥＴ認証登録上のＰＣＳ型名および出力制御装置型名をそれぞれＰＣＳ型式および出力制御ユニット型式欄にご記入ください。

● ＪＥＴ非認証品の出力制御機能付ＰＣＳ（広義）については，ＰＣＳメーカーへ確認した型式をご記入ください。
更新スケジュールで出力制御に対応する場合は，インターネット環境の構築を発電開始日まで実施ください。

令和 ●●年●●月●●日

出力制御機能付ＰＣＳ仕様等確認書（風力・新設用）

１．お申込み内容

お客さま名	東北　太郎			
申込代理人	事業者名	株式会社レンケイ	担当者名	仙台　太郎

申込書差替時記入欄	受　付　番　号	
	９９９－Ｔ９９９９	※系統連系申込済みの場合のみ記入

２．新設 出力制御機能付ＰＣＳ仕様等

（１）出力制御スケジュール運用方法※（どちらか選択してください）

☑ 更新スケジュール（ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ環境構築可能）　☐ 固定スケジュール（ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ環境構築不可能）

※原則として『更新スケジュール』を選択してください。
『固定スケジュール』は，山間部等でインターネット環境が構築できない場合に選択が可能です。
『固定スケジュール』を選択する場合は，以下記載のリスクを承諾したうえで選択ください。
【出力制御スケジュールについて】
〔更新スケジュール〕
・弊社が最新の気象予報等を反映した出力制御スケジュールを随時作成・更新し，PCSがインターネット環境を経由して最新スケジュールを自動で受信することで，可能な限り売電を行なえるようにする運用のことをいいます。
〔固定スケジュール〕
・山間部等でインターネット環境の構築が現実的でない場合において，メーカーさま等による作業により，あらかじめ１年先まで出力制御スケジュール（固定スケジュール）を登録していただくこととなります。
・最新の気象予報等を踏まえて制御内容を修正することができないため，インターネット環境を構築した場合と比べ，出力制御の頻度が多くなり※１，売電量が大幅に少なくなる可能性があります。また，年１回※２事業者さまの責任においてメーカーさま等による現場設定作業（有料）が必要となります。
※１　固定スケジュールによる出力制御は，一般送配電事業者からの出力制御指示とは別に実施いただくものであり，出力制御の実施回数にはカウントされないため，更新スケジュールによる出力制御より頻度が多くなる可能性があります。
※２　初年度の固定スケジュールの登録が定例（３月）登録月とずれている場合は，初年度のみ２回の現地設定作業（メーカーさま等による有料作業）が必要になることがあります。
・定期的なスケジュール設定作業を怠ることにより発電が自動停止いたします。
※東北電力では，お客さまが出力制御スケジュール登録作業の遅延等により発電設備が停止した場合の発電量の損失は補償できません。

（２）発電所ＩＤ必要数（出力制御ユニット設置数）

3 （個）

※発電所ＩＤ必要数は下記の出力制御ユニット設置数の合計と同じ数になることをご確認ください。

（３）出力制御機能付ＰＣＳ　（PCS本体[狭義]および出力制御ユニット）

設置する出力制御ユニット			ＰＣＳ			ＮＫ認証番号※１	備考
メーカー名	型式	設置数	メーカー名	型式	設置数		
■■	▲▲	2	■■	◆◆	9	ＴＣ-●●●●	
●上記ユニットで制御するＰＣＳを右欄にご記入ください。 ●１つのユニットで４種類以上のＰＣＳを制御する場合は，ＰＣＳ欄の下に続けてご記入ください。 ●上記ユニットと異なる機種を使用する場合は下記に記載ください。							
●●	★★	1	●●	▲◆	1	ＴＣ-●●●●	
●上記ユニットで制御するＰＣＳを右欄にご記入ください。 ●１つのユニットで４種類以上のＰＣＳを制御する場合は，ＰＣＳ欄の下に続けてご記入ください。 ●上記ユニットと異なる機種を使用する場合は下記に記載ください。			●●	▼▼	1	ＴＣ-●●●●	
●上記ユニットで制御するＰＣＳを右欄にご記入ください。 ●１つのユニットで４種類以上のＰＣＳを制御する場合は，ＰＣＳ欄の下に続けてご記入ください。 ●上記ユニットと異なる機種を使用する場合は下記に記載ください。							

出力制御ユニットを複数機種（異なる型式）使用する場合は，同一機種ごとに複数行に記入。それぞれの出力制御ユニットに接続されるＰＣＳ型式を右欄

出力制御ユニット１機種に対して，ＰＣＳを複数機種（異なる型式）接続する場合は，同一ユニット機種ごとに複数

受給開始希望日が２０２１年４月以降の場合は（３）の記載は必須。

受給開始希望日が２０２１年３月以前であり，出力制御ユニットおよび出力制御機能付ＰＣＳが未開発等の理由により，申込時点で（３）の項目を記入することができない場合は，その旨を備考欄に記入。
ただしその場合は，受給開始後に手作業による出力制御に応じることとし，また２０２１年３月末までに本申込書の再提出による設備変更申込みおよび出力制御対応機

※1　一般財団法人日本海事協会（NK）が、出力20kW未満の小形風車について、国際・国内要求事項（性能及び安全性）への適合性を評価する型式認証業務を行っております。

- 出力制御ユニットについては，メーカーによって「電力モニタ」ユニット」等，製品名称が異なる場合がございます。東北電力サ
と出力制御ユニットの組合せを必ずＰＣＳメーカーへ確認したう
- 出力制御機能付ＰＣＳについては，出力制御に関する試験成績書等の提出が必要となります。詳細については，風車メーカー等へ確認してください。
- 更新スケジュールで出力制御に対応する場合は，インターネット環境の構築を発電開始日まで実施してください。
- 風力発電設備については，２０２１年３月末までに遠隔出力制御装置を設置してください。遠隔出力制御装置を設置するまでは暫定的な対応として，当社から前日に行なう電話およびメールの内容に従い，発電設備の停止もしくは制御操作を実施いただきます。

令和　●●年●●月●●日

火力・バイオマス発電設備の運用状況調査票

東北６県・新潟エリアにおける再生可能エネルギー発電設備の急速な導入に伴い，供給力が需要を上回る場合には，電力の安定供給を維持する観点から，「優先給電ルール」に基づき，各発電設備の出力抑制を行なう必要がございます。
つきましては，バイオマスの類型・出力抑制可否を判定するため貴社発電所の設備実態等に関して，以下のご質問にご回答くださいますようお願い申し上げます。

事業者名	東北バイオマス発電株式会社
設置場所住所	●●県●●市●●●番●号
発電所名	●●発電所
受付番号	●●●
最大受電電力	49ｋW

No.	質問事項	ご回答
1	事業計画認定申請の予定がある場合，認定通知書に記載（記載予定）の「バイオマス燃料の種類」をご記入ください。申請予定がない場合は，「申請予定なし」とご記入ください。※１	森林における立木竹の伐採又は間伐により発生する未利用の木質バイオマス（輸入されたものを除く。）
2	次のうち，どの発電設備区分に該当するか①～⑥から選択ください。 ①火力発電設備 ②混焼バイオマス発電設備 （化石燃料とバイオマス燃料の混焼であるがバイオマス燃料の比率が全体の９割に満たないもの） ③「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律」（以下，農山漁村再エネ法）に基づき市町村から設備整備計画の認定を受けたバイオマス発電設備※２ ④主たる燃料が，メタン発酵ガス・一般廃棄物（家庭ゴミ等）のバイオマス発電設備 ⑤地域に存するバイオマス発電設備※３（間伐材等の燃料で８割以上が日本国内産のもの） ⑥その他のバイオマス発電設備	⑤
3	すべての燃料の種類とその割合をご記入ください。	間伐材90%　一般木材10%
4	発電設備の起動・停止時に一時的に化石燃料を補助燃料として使用するか選択ください。	補助燃料の使用　あり
5	【質問No.２で⑤と回答された方のみ】 今後，農山漁村再エネ法に基づく，市町村から設備整備計画の認定を取得する予定の有無を選択ください。	認定取得の予定　あり
6	今後，燃料種別の変更の予定の有無を選択ください。	燃料種別変更の予定　あり

※１燃料種別が分かる資料の提出が必要になります。（FITによる認定申請(申請予定)書類等）
※２設備整備計画の認定を受けたことを証明する資料の提出が必要となります。
※３基本的に農山漁村再エネ法に基づく認定が必要となります。認定を取得する意思があるものの認定取得までに期間を要する場合等は，以下ⅰ～ⅳの事項すべてを証明する書類の提出が必要となります。
ⅰ）地域に存するバイオマスを主に活用するもの（当該発電により得られる電気の量に占める地域に存するバイオマスを変換して得られる電気の量の割合（「地域に存するバイオマス」のバイオマス比率）について年間を通じて原則8割以上確保するもの）であること
＊「地域に存するバイオマス」とは，家庭ごみ，下水汚泥，食品残さ，家畜排せつ物，未利用間伐材，地域の木材の加工時等に発生する端材，おがくず，樹皮等の残材，稲わらやもみ殻等の地域に固有のバイオマスのことを指します。
ⅱ）地域の関係者の合意を得ていること
ⅲ）発電に供する原料の安定供給体制を構築していること
ⅳ）ⅰ）～ⅲ）の要件が満たされていることを事後に確認できる体制が確立されていること

<table>
<tr><td>7</td><td>出力抑制時の抑制方法を①～③から選択ください。
（※質問No.2で③～⑤を選択された方で出力抑制が困難な場合は，④を選択ください。）

①発電停止
②発電所から電力系統への逆潮流を発生させないように，発電所の所内負荷と発電設備の出力を調整
③最低出力（定格出力の50%以下）まで抑制
④出力抑制が困難</td><td>④</td></tr>
<tr><td>8</td><td>【質問No.7で③と回答された方のみ】
発電設備の最低出力は定格出力の何%かご記入ください。
（※定格出力の50%以下としていただきます）</td><td></td></tr>
<tr><td>9</td><td>【質問No.7で④と回答された方のみ】
出力抑制に応じることができない場合，その理由をご記入ください。

（回答例）農山漁村再エネ法に基づき，市町村から設備整備計画の認定を受けたバイオマス発電設備であり，出力抑制に応じることにより燃料貯蔵が困難となるとともに，燃料調達体制に支障をきたすため。</td><td>農山漁村再エネ法に基づき，市町村から設備整備計画の認定を受けたバイオマス発電設備であり，出力抑制に応じることにより燃料貯蔵が困難となるとともに，燃料調達体制に支障をきたすため。</td></tr>
<tr><td>10</td><td>通常発電時の運転体制をご記入ください。
（回答例）現地24時間監視体制</td><td>現地24時間監視体制</td></tr>
<tr><td>11</td><td>定格出力から最低出力まで下げていただく場合，どの程度時間が必要かご記入ください（30分単位）。</td><td>30分</td></tr>
<tr><td>12</td><td>最低出力から定格出力まで上げていただく場合，どの程度時間が必要かご記入ください（30分単位）。</td><td>30分</td></tr>
<tr><td>13</td><td>本件に係るご担当者様のお名前，電話番号，電子メールアドレスをご記入ください。</td><td>お名前：〇〇　〇〇
電話番号：〇〇〇〇
電子メールアドレス：〇〇〇〇</td></tr>
<tr><td>14</td><td>出力抑制予告を行なう場合のご担当者様のお名前，電話番号，電子メールアドレスをご記入ください。</td><td>お名前：△△　△△
電話番号：△△△△
電子メールアドレス：△△△△</td></tr>
<tr><td>15</td><td>本調査票と併せて，以下の書類をご提出ください。
添付書類は，質問No.2，No.7の回答内容により異なりますので，下表を参考にしてください。
<table>
<tr><th rowspan="2">添付書類</th><th colspan="5">質問２の回答</th><th rowspan="2">備　考</th></tr>
<tr><th>①・②</th><th>③</th><th>④</th><th>⑤</th><th>⑥</th></tr>
<tr><td>1.「農山漁村再生可能エネルギー法」に基づく市町村からの地域資源バイオマス認定通知書</td><td>－</td><td>〇</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td></td></tr>
<tr><td>2.事業計画認定申請（申請予定）書類</td><td>〇</td><td>〇</td><td>〇</td><td>〇</td><td>〇</td><td>事業計画認定申請の予定がある場合に提出</td></tr>
<tr><td>3.地域資源型バイオマスの認定を取得していない場合は，以下の事項を証明する書類
(1)地域に存するバイオマスを主に活用するもの（当該発電により得られる電気の量に占める地域に存するバイオマスを変換して得られる電気の量の割合が年間を通じて原則８割以上確保するもの）であること
(2)地域の関係者の合意を得ていること
(3)発電に供する原料の安定供給体制を構築していること
(4)上記(1)～(3)の要件が満たされていることを事後に確認できる体制が確立されていること（上記(1)～(3)が確認できる連絡先）</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>〇</td><td>－</td><td>現時点では，地域資源型バイオマスの認定は取得していないが，今後，取得する意思があり，認定に準拠した書類（添付書類３－(1)～(4))が全て整っている場合に提出</td></tr>
<tr><td>4.出力抑制が困難であることを証明する資料
(1)燃料貯蔵が困難であること
(2)出力制御に応じることにより，燃料調達体制に支障をきたすこと
(3)出力抑制に応じることにより，周辺環境に悪影響（悪臭等）を及ぼすこと</td><td>－</td><td>〇</td><td>〇</td><td>〇</td><td>－</td><td>質問7の回答が④の場合，添付書類4－(1)～(3)のうち該当する書類を提出</td></tr>
<tr><td>5.最低出力運転に係る技術資料
(1)過年度の発電所の所内負荷記録，発電記録等
(2)発電設備のスペック上の最低出力が分かるメーカ仕様書等</td><td>〇</td><td>－</td><td>－</td><td>〇</td><td>〇</td><td>質問7の回答が①の場合，提出不要
質問7の回答が②の場合，添付書類5－(1)を提出
質問7の回答が③の場合，添付書類5－(2)を提出</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

【注意事項】
・**<u>本調査票および添付書類は，原則，系統連系申込みをいただく際にご提出をお願いいたします。</u>**
・系統連系申込時に設備実態および使用燃料等が不確定の場合は，確定後速やかにご提出をお願いいたします。
・ご提出いただいた調査票および添付書類をふまえ，出力抑制の対象となる場合には，出力抑制時の発電設備出力および連絡方法等の運用を書面にて取り交わしさせていただきます。
・**<u>本調査票の審査には時間を要すことから，遅くとも事業計画認定申請時までにはご提出をお願いいたします。</u>**
※本調査票の提出がない場合，系統連系開始できないこともありますのでご留意願います。